

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第101期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 松本 元春
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森井 守
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊井 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	251,177	239,411	282,447	300,326	257,189
経常利益 (百万円)	14,272	13,967	34,130	19,832	15,373
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	9,636	4,968	27,184	15,199	33,669
包括利益 (百万円)	6,295	253	43,007	1,965	34,352
純資産額 (百万円)	519,801	509,564	543,789	521,547	477,154
総資産額 (百万円)	726,937	693,917	764,420	725,320	664,800
1株当たり純資産額 (円)	1,031.86	5,069.60	5,416.93	5,346.03	4,885.50
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 ( ) (円)	19.38	49.95	273.29	154.26	348.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	72.7	70.5	71.2	71.0
自己資本利益率 (%)	1.9	1.0	5.2	2.9	6.8
株価収益率 (倍)	31.6	63.3	15.7	17.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	46,797	48,261	46,159	52,002	21,637
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,638	36,138	68,644	19,551	14,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,892	17,624	9,797	28,503	21,976
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	133,856	126,167	113,835	116,248	100,977
従業員数 (名)	5,220	5,849	6,776	6,875	6,482

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第97期から第100期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

4. 第101期の株価収益率は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	159,848	143,576	150,907	144,473	117,925
経常利益 (百万円)	15,551	9,145	31,424	27,192	9,075
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	13,551	3,137	28,204	26,674	47,479
資本金 (百万円)	32,155	32,155	32,155	32,155	32,155
発行済株式総数 (株)	497,616,234	497,616,234	99,523,246	99,523,246	99,523,246
純資産額 (百万円)	459,020	453,239	481,246	477,552	421,868
総資産額 (百万円)	652,528	619,527	679,905	644,993	575,979
1株当たり純資産額 (円)	922.89	4,556.41	4,838.13	4,943.36	4,366.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	58.00 (8.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失( ) (円)	27.25	31.55	283.54	270.71	491.43
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	73.2	70.8	74.0	73.2
自己資本利益率 (%)	3.0	0.7	6.0	5.6	10.6
株価収益率 (倍)	22.5	100.2	15.2	9.9	-
配当性向 (%)	58.7	253.6	31.7	36.9	-
従業員数 (名)	1,658	1,644	1,644	1,678	1,679
株主総利回り (比較指標：日経平均株価) (%)	115.4 (109.1)	121.8 (109.5)	167.0 (130.5)	111.7 (114.7)	106.1 (135.6)
最高株価 (円)	726	669	4,920 (835)	4,760	3,205
最低株価 (円)	505	403	3,810 (603)	2,469	2,116

(注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第97期から第100期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。
- 第99期の1株当たり配当額58.00円は、中間配当額8.00円と期末配当額50.00円の合計となっています。なお、2017年7月1日付で株式併合を実施しているため、中間配当額8.00円は株式併合前の配当額、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となっています。
- 第101期の株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。なお、2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、第99期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しています。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## 2【沿革】

当社は、1944年10月31日、日本電気株式会社（当時、住友通信工業株式会社）等により、資本金300万円をもって設立され、滋賀県大津市（現 本社・大津事業場）において真空管用ガラス部品を生産し、日本電気株式会社へ供給していましたが、1945年、終戦とともに当社の工場設備一切を同社へ貸与し、同社硝子課の名称のもとに運営されました。

1947年1月に会社の解散を決議し、清算事務に入りましたが、その後、会社を再興することとし、1949年11月30日に会社の継続を決議し、同年12月1日に業務を再開しました。当社はこの日を会社創立日としています。

1951年1月	管ガラスの自動管引に成功
1959年4月	藤沢工場を開設（2015年4月、閉鎖）
1960年3月	米国オーエンズ・イリノイ Inc. からガラス管及び棒の製造に関し技術導入
1962年4月	超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム>の生産開始
1963年1月	オーエンズ・イリノイ Inc. からテレビブラウン管用ガラスの製造に関し技術導入
1964年12月	滋賀高月工場（現 滋賀高月事業場）を開設
1965年10月	テレビブラウン管用ガラスの生産開始
1971年12月	能登川工場（現 能登川事業場）を開設
1973年4月	東京、大阪両証券取引所（市場第二部）に株式を上場
1976年10月	ガラスファイバ（強化プラスチック用）の生産開始
1983年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
1984年1月	米国にシカゴ駐在員事務所を開設（1989年4月、現地法人化し、子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.」を設立）
1987年10月	TFT液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始
1988年5月	米国に合弁会社「オーアイ・エヌイージー・ティービー・プロダクツ Inc.」を設立（1993年10月、完全子会社化（その後、「テクネグラス Inc.」に社名変更））
1991年4月	マレーシアに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.」を設立
1991年11月	若狭上中事業場を開設（2016年12月、閉鎖）
1993年7月	溶融炉に酸素燃焼方式を導入
1994年12月	電子デバイス用ガラス等について、当社初の国際品質マネジメントシステム規格ISO9001の認証を取得（以降、他製品についても順次取得）
1999年8月	当社全事業場一括で国際環境管理規格ISO14001の認証を取得
2000年1月	オーバーフロー法による液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始
2002年11月	韓国に子会社「日本電気硝子（韓国）株式会社」を設立
2003年11月	台湾に子会社「台湾電気硝子股份有限公司」を設立
2005年1月	韓国に子会社「坡州電気硝子株式会社」を設立（同年3月、合弁会社となる。）
2006年8月	中国に合弁会社「電気硝子（上海）広電有限公司」を設立（2011年10月、「電気硝子（上海）有限公司」に社名変更（2015年6月、完全子会社化））
2010年10月	太陽電池用基板ガラスの生産開始
2011年4月	化学強化専用ガラスの生産開始
2011年6月	ドイツに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbH」を設立
2012年5月	韓国に子会社「電気硝子（Korea）株式会社」を設立
2012年12月	テクネグラス Inc. がニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc. の子会社となり、「テクネグラス LLC」となる。
2013年4月	研究開発拠点「P & P技術センター大津」を稼働
2014年4月	中国に子会社「電気硝子（厦門）有限公司」を設立
2014年6月	合弁会社「OLED Material Solutions株式会社」を設立
2014年12月	ブラウン管用ガラスの成形生産を終了
2016年10月	PPG Industries, Inc. から欧州ガラス繊維事業を取得（「エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.」及び「エレクトリック・グラス・ファイバ・NL, B.V.」）
2017年2月	中国の東旭光電科技股份有限公司及びその子会社が設立した「福州旭福光電科技有限公司」に資本参加
2017年9月	PPG Industries, Inc. から米国ガラス繊維事業を取得（「エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC」）
2019年10月	株式会社ヨコオとの合弁会社「LTCCマテリアルズ株式会社」の事業開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社26社並びに関連会社3社の計30社により構成されています。

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、電子・情報の分野におけるガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造、販売等の「ガラス事業」の単一セグメントです。

当社グループ各社の位置付けは、次のとおりです。

「電子・情報」の分野においては、薄型パネルディスプレイ用ガラス、化学強化専用ガラス、光関連ガラス、電子デバイス用ガラス及び太陽電池用基板ガラスの製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、テクネグラス LLC、日本電気硝子（韓国）㈱（同社は当社の関連会社である東陽電子硝子㈱に業務を委託しています。）、台湾電気硝子股份有限公司、坡州電気硝子㈱、電気硝子（上海）有限公司、電気硝子（Korea）㈱、電気硝子（広州）有限公司、電気硝子（廈門）有限公司、電気硝子（南京）有限公司、福州旭福光電科技有限公司、OLED Material Solutions㈱及びLTCCマテリアルズ㈱において、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.を通じて販売しています。

一部製品の加工については、日電硝子加工㈱に委託しています。

「機能材料・その他」の分野においては、ガラスファイバ、建築用ガラス、耐熱ガラス、照明用ガラス、医療用ガラス、魔法びん用ガラス及びガラス製造機械類の製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、エレクトリック・グラス・ファイバ・NL, B.V.、エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.及びエレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLCが、上記各製品を分担して製造、販売しています。

一部製品については、電気硝子建材㈱、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.及びニッポン・エレクトリック・グラス・ヨーロッパ GmbHを通じて販売しています。

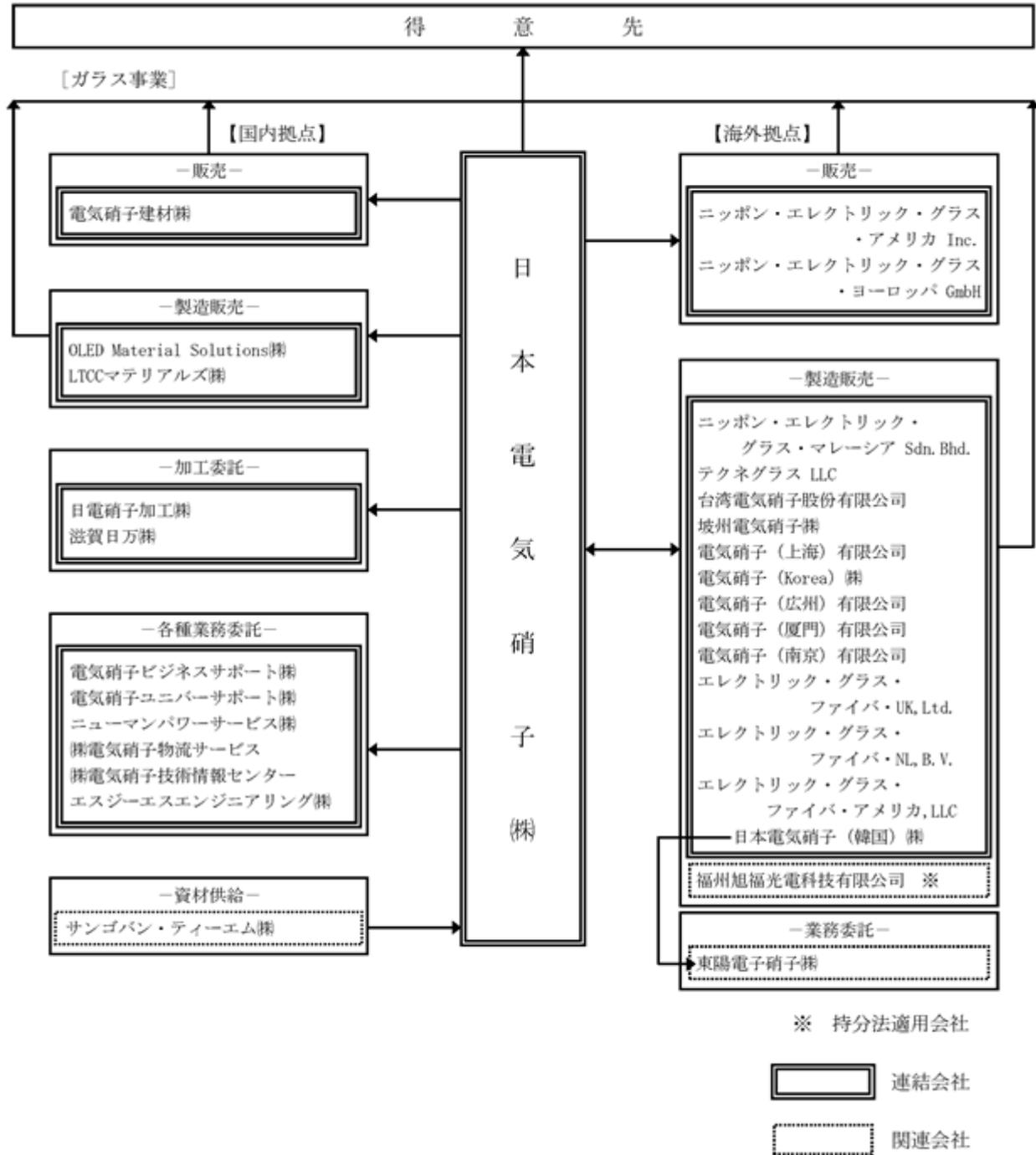
一部製品の加工については、日電硝子加工㈱及び滋賀日万㈱に委託しています。

検査、梱包、物流、輸出入その他の当社グループ業務の一部については、電気硝子ビジネスサポート㈱、電気硝子ユニバーサポート㈱、ニューマンパワーサービス㈱、㈱電気硝子物流サービス及び㈱電気硝子技術情報センターに委託しています。

生産設備等の製作、保守の一部については、エスジーエスエンジニアリング㈱に委託しています。

当社の関連会社であるサンゴバン・ティーエム㈱は、耐火物の製造、販売等を行っています。当社は、同社から耐火物を購入しています。

前述の当社グループ各社の位置付けを図示すると次のとおりです。



- (注) 1. 2019年1月1日付で電気硝子運輸サービス株式会社、2019年4月1日付で電気硝子貿易株式会社が当社の子会社である株式会社電気硝子物流サービスに吸収合併されました。
2. 2019年10月1日付で株式会社ヨコオとの合併会社「LTCCマテリアルズ株式会社」の事業を開始しました。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシア Sdn.Bhd. 2, 3	マレーシア セランゴール州	1,303 百万マレーシ アリングギット	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 出向 2名
坡州電気硝子(株) 2, 3	大韓民国 京畿道	84,120 百万ウォン	ガラス事業	60	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員 2名〕 出向 2名
電気硝子(上海)有限 公司 2	中華人民共和国 上海市	31 百万USドル	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員 2名〕 出向 1名
電気硝子(Korea)(株) 2	大韓民国 京畿道	167,117 百万ウォン	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員 2名〕 出向 2名
電気硝子(広州)有限 公司 2	中華人民共和国 広東省	195 百万人民元	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 〔うち当社従業員 3名〕 出向 2名
電気硝子(廈門)有限 公司 2	中華人民共和国 福建省	1,525 百万人民元	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資し、債務の一部を保証 しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 〔うち当社従業員 2名〕 出向 2名
エレクトリック・グラ ス・ファイバ・UK, Ltd. 2	英国 ウィガン市	30 百万英ポンド	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が資金の一部を 融資し、債務の一部を保証 しています。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC 3, 4	米国 ノースカロライナ 州	100 USドル	ガラス事業	100	ガラス製品等を同社へ販売 しています。 また、当社が債務の一部を 保証しています。 ( 役員の兼任等 ) 役員の兼任 1名 〔うち当社従業員 1名〕 出向 3名
その他 18社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
1社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。  
2. 特定子会社に該当します。  
3. ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、坡州電気硝子(株)及びエレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLCは、連結売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えています。  
4. ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ, Inc.(所有割合100%)による間接所有です。

	ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシア Sdn.Bhd.	坡州電気硝子(株)	エレクトリック・ グラス・ファイ バ・アメリカ, LLC
主要な損益情報等 (1) 売上高	43,472百万円	34,737百万円	28,381百万円
(2) 経常利益	7,522	1,369	5,513
(3) 当期純利益	5,279	1,108	25,570
(4) 純資産額	70,607	12,283	26,875
(5) 総資産額	79,623	17,309	36,940

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガラス事業	6,482
合計	6,482

(注) 従業員数は、就業人員です。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,679	45.1	23.8	7,641

セグメントの名称	従業員数(名)
ガラス事業	1,679
合計	1,679

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 平均年間給与には賞与及び基準外賃金が含まれています。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、日本電気硝子労働組合を組織し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。また、一部の海外連結子会社において、従業員が労働組合を組織しています。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、提出日現在（2020年3月30日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、《日本電気硝子 企業理念体系》の下、世界一の特殊ガラスメーカーを目指し、材料設計・溶融・成形・加工といった技術により様々な特性や機能を持つガラス製品を開発・生産し、市場に潤沢に供給することにより、社会のニーズに対応していくことを経営の基本においています。同時に、時代に即したCSR（企業の社会的責任）の中から重点課題を設定し活動を推進することにより、企業の社会的責務を果たしてまいりたいと考えています。これらの取り組みを通して、社会の発展に貢献するとともに企業アイデンティティの発信にも努め、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

#### 《日本電気硝子 企業理念体系》

わたくしたちは、“文明の産物”の創造を通して社会に貢献するという創業の精神を、企業理念の底流をなすものと位置付けています。

#### （企業理念）

「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」

スローガン： GLASS FOR FUTURE

#### （目指すべき企業像）

「世界一の特殊ガラスメーカー」

#### （大切にしている価値観）

・お得意先第一 ・達成への執念 ・自由闊達 ・高い倫理観 ・自然との共生

#### (2) 目標とする経営指標

将来に亘る事業の存続と発展を期するためには、継続的な研究開発と成長投資、並びにこれらの活動を支える売上と利益が不可欠であると考えています。このため、当社グループでは、売上高、営業利益、営業利益率を重要な経営指標と位置付け、中期経営計画において目標値を設定しています。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

##### <当社グループの経営戦略>

中長期的な成長のためのキー・ファクターとコンセプト

<キー・ファクター>      <コンセプト>

- ・「企業のあり方」      . . . . . 社会と共存し、社会に貢献する存在
- ・「研究開発」      . . . . . 夢を実現するガラスの創造
- ・「製造プロセス」      . . . . . 革新的なプロセスの開発
- ・「環境保全」      . . . . . 持続可能なモノづくりの実現
- ・「人材育成」      . . . . . 高い志と熱い心を持つプロ集団

##### 当社グループのビジネスモデル

- ・人材力、技術力を活用し、高付加価値製品、イノベティブな製品を追求します。
- ・「モノづくり」( )を通して、市場の要請に応じ、「板」、「管」、「球」、「繊維」、「粉末」、「成形品」、薄膜・樹脂・金属等との「ハイブリッド製品」といった多種多様な形状と機能を持つガラスを提供してまいります。
- ・「電子・情報」の分野ではディスプレイ用ガラス、光関連・電子デバイス用ガラスなどの、また、「機能材料・その他」の分野ではガラスファイバ、医薬用管ガラス、耐熱ガラス、建築用ガラスなどのビジネスを展開し、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築してまいります。
- ・これらの活動を行う中で、企業の社会的責務を果たし、社会の発展に貢献するとともに、企業価値の向上と持続的成長を図ってまいります。

( ) 当社グループが目指す「モノづくり」

社会のニーズに応えるべく、最先端の技術〔材料設計、製造プロセス（溶融・成形・加工）技術、評価技術〕をベースに研究開発を推進し、優れた製品を生み出し、最高水準の品質と高効率の生産により、潤沢に市場に製品を供給します。そして、市場からの声を再び研究開発に活かします。こうした循環が目指すべき「モノづくり」と考えています。

注力する市場分野

- ・「自動車・輸送」、「情報通信・半導体」、「医療」、「ディスプレイ」の4分野を当社グループの中期的な成長に直結する『拡大・強化分野』と位置付け、この分野への積極的な事業拡大と競争力強化に注力してまいります。
- ・「照明」、「エネルギー」、「社会インフラ」、「家電・住設」の4分野は社会の発展とともに成長が見込め、かつ、ガラスの機能性が発揮できる分野です。これらを『戦略的育成分野』と位置付け、この分野における新たな事業の創出に向けて研究開発を推進してまいります。
- ・上記の活動を通じ、各分野の以下のニーズに応えてまいります。

『拡大・強化分野』

自動車・輸送： 軽量化材料、車載照明、表示装置、自動運転、車載カメラ、各種電子機器  
情報通信・半導体： 高速大容量光通信機器（5G対応）、次世代半導体（小型高精細・高機能）  
医療： 先進医薬容器、先端医療機器・設備  
ディスプレイ： 次世代ディスプレイ（高精細・薄型軽量・フレキシブル）

『戦略的育成分野』

照明： 次世代照明（省エネ、高輝度・高出力）  
エネルギー： 再生可能エネルギーシステム、二次電池  
社会インフラ： 高機能防火設備、高性能構造材料（安全・耐久・軽量）  
家電・住設： 高機能家電・住設材料、多機能壁材

< 中期経営計画「EGP2021」 >

当社は、2019年度より、「STRONG GROWTH ~ 高い志を掲げ、壁を打ち破ろう」をスローガンに掲げ、「研究開発」「事業戦略」「戦略的投資」「CSR」を重点項目として設定し、中期経営計画「EGP2021」を展開してまいりました。

しかしながら、計画初年度の2019年度は、ガラス繊維事業においては、欧州や中国等における需要低迷に伴う販売不振と大幅な稼働調整によるコスト高の影響を、薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラス事業においては、昨年同期以降のパネルメーカーの減産の影響を受け、業績は当初予想を下回る結果となりました。

こうした状況を踏まえ、2020年2月に中期経営計画「EGP2021」の一部を下記のとおり見直しました（下線：見直し部分。〔 〕：見直し前の文言又は数値）。引き続き、現計画の施策を進めるとともに新たな取り組みを加え、全グループをあげて中期経営計画の実現に取り組んでまいります。

期間

2019年1月1日～2021年12月31日（3か年）

基本方針

「世界一の特種ガラスメーカー」の実現に向け、更なる成長を目指す。

スローガン

“STRONG GROWTH ~ 高い志を掲げ、壁を打ち破ろう”

（業績の力強い成長と同時に、人材の成長、技術基盤の成長、開発力の成長も図り、企業体質をより強く

“STRONG” にすることに主眼を置く。）

重点項目と施策

研究開発

- ・製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築
- ・マーケティング機能の拡充
- ・年間100億円の研究開発を実行
- ・「夢を形にする」研究開発の追求

事業戦略

- ・ディスプレイ用ガラス事業の生産性と品質の革新
- ・ガラス繊維事業のグローバル生産体制の最適化と開発の強化による競争力の向上〔拡大とM&Aシナジ  
ーの結実〕
- ・中国をはじめとした成長エリアにおけるプレゼンスの強化
- ・事業価値の評価とリソースの適切な配分

戦略的投資

- ・将来成長を見据えたM&Aや他社との協業・提携等に備え、通常の設備投資のほかに、当該3か年で約500億円の戦略的投資枠を設定

CSR

- ・CSRの重点課題「環境・多様性・地域」の取り組みを通じた持続的成長と企業価値向上

経営目標

- ・売上高 3,000億円〔3,500億円〕  
 (内訳) 電子・情報 1,500億円〔1,750億円〕 (ディスプレイ用ガラス、光関連・電子デバイスほか)  
 機能材料・その他 1,500億円〔1,750億円〕 (ガラスファイバ、医療、耐熱、建築ほか)
- ・営業利益 250億円〔350億円〕
- ・営業利益率 8%〔10%〕
- ・目標達成年度 2021年度

財務方針

- ・キャッシュ・フロー重視
- ・資産効率重視(金融資産・棚卸資産の圧縮、設備の生産性向上と集約)
- ・財務の健全性

利益還元方針

- ・長期的な安定配当の継続
- ・株主資本配当率(DOE)2%以上
- ・中期経営計画達成状況に応じた弾力的な還元策の実施

重点項目の進捗と今後の取り組みについては次のとおりです。

研究開発

重点項目	進捗と今後の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築</li> <li>・マーケティング機能の拡充</li> <li>・年間100億円の研究開発を実行</li> <li>・「夢を形にする」研究開発の追求</li> </ul>	(進捗) <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制により、複数の新製品を開発(プレスリリース実績5件)</li> <li>・事業化を推進するため独立したマーケティング組織新設</li> <li>・生産性の向上、エネルギーの使用量削減、環境負荷の低減を実現した革新的な製造プロセス技術の開発進展</li> </ul> (今後の取り組み) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新製品の開発(素材だけでなくデバイス分野の開発強化)</li> <li>・主要製品における革新的な製造プロセスの技術確立</li> <li>・試作・評価体制強化</li> </ul>

事業戦略

重点項目	進捗と今後の取り組み
・ディスプレイ用ガラス事業の生産性と品質の革新	(進捗) ・高温プロセスでの寸法安定性を高めた高機能ディスプレイ用基板ガラスや強度を向上させたカバーガラス(化学強化専用ガラス)を開発、得意先でサンプル評価中 (今後の取り組み) ・革新的な製造プロセスの水平展開 ・上記新製品の拡販
・ガラス繊維事業のグローバル生産体制の最適化と開発の強化による競争力の向上	(進捗) ・市況変化に対応した稼働調整 ・新製品や製造プロセスの開発 (今後の取り組み) グローバルで生産体制、製造プロセス、品種構成を抜本的に見直し、生産性とコスト競争力を向上 ・マレーシア...製造プロセスの改良による世界一のコスト競争力の実現 ・欧米拠点...生産性改善と黒字化の実現。米国は3工場から2工場体制への集約 ・高弾性ガラスファイバやフラットガラスファイバなどの高付加価値製品の顧客層拡大 ・市場ニーズを見据えた新製品開発の強化
・中国をはじめとした成長エリアにおけるプレゼンスの強化 ・事業価値の評価とリソースの適切な配分	(進捗と今後の取り組み) ・ディスプレイ用ガラス...中国において事業基盤を強化するため、中国廈門の生産能力増強を決定。早期に立ち上げによる拡販と収益向上。日本は市場に合わせて集約、研究開発機能を強化 ・光関連・電子デバイス用ガラス...デバイスでの提案強化。引き続き、5GやCASE(Connected、Autonomous、Shared/Service、Electric)分野向けを中心に積極的に開発を推進 ・医薬用管ガラス...製造プロセスの改良により生産性と収益の向上を図り市場成長に対応。今後、マレーシアにおいて最新鋭の設備により生産能力を増強 ・建築用ガラス、耐熱ガラス...特性を活かした新製品や用途開発を推進。海外拡販に注力

戦略的投資

重点項目	進捗と今後の取り組み
将来成長を見据えたM&Aや他社との協業・提携等に備え、通常の設備投資のほかに、当該3か年で約500億円の戦略的投資枠を設定	電子デバイス分野の事業拡大を目的として、LTCC(低温同時焼成セラミックス)の製造、販売の合弁事業を開始。企業戦略部において、M&Aや他社との協業・提携等のアライアンス戦略を積極的に推進

CSR

重点項目	進捗と今後の取り組み
CSRの重点課題「環境・多様性・地域」の取り組みを通じた持続的成長と企業価値向上	・環境...革新的な製造プロセス技術の水平展開によるCO2削減。3R(Reduce、Reuse、Recycle)推進による環境負荷の低減 ・多様性...働き方改革の推進(RPAなどITツール活用等による業務の効率向上、人事処遇制度の改革、在宅勤務やフレックスタイム制度の拡充等)、障害者雇用の推進 ・地域...滋賀県立大学との産学連携協定延長。地元人材への教育支援と地域との継続的なコミュニケーションの強化

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在（2020年3月30日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

### (1) 需要及び市場構造の急変

当社グループの主要事業分野である電子・情報分野においては、技術革新によってデバイスや部品、材料の転換が急速に進む可能性があります。当社は、広範かつ高度な特殊ガラス技術の蓄積を背景に研究開発を促進するとともに積極的な営業展開により、新規のニーズへの対応に努めていますが、新規のデバイス等への転換によって既存製品の需要が急激に縮小に転じ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、需給バランスの悪化、競合他社との競争の激化等により製品価格又は供給量が大幅に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 設備投資に関するリスク

当社グループでは、特殊ガラス製品を製造していますが、これらの生産設備の新設には多額の資金と相当の期間を要します。また、既設の設備についても生産性改善等のために継続的な改良が必要です。

当社グループでは、適時かつ適切な生産設備の新設と継続的な改良に努めていますが、需要予測に大きな変化が生じた場合、生産性等所期の設備能力が得られなかった場合、あるいは主要設備部材の価格が市況により急激に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 一部製品の販売に関するリスク

当社グループでは、売上の安定を図るため顧客の多様化に努めていますが、一部製品の販売については特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 資材等の調達に関するリスク

当社グループの生産活動においては、調達先との良好な関係を維持するとともに、調達先の開拓や複数化、汎用品への転換等に努めていますが、原燃料の海外依存度が高く、また、一部調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するため、これらについて供給の逼迫や遅延、価格の高騰等が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 法的規制等に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制の遵守はもとより、法令改正の動向調査を行うとともに、定期的な社内教育や監査等も実施しながら公正な企業活動に努めていますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、競争力における優位性を確保するため、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、他社の知的財産権の調査や監視を行い、必要に応じて代替技術の開発や他社の知的財産権の譲り受けまたはライセンス取得により、問題発生の防止を図っていますが、当社グループが知的財産権に関連する争訟に巻き込まれた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 環境に関するリスク

当社グループは、資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高いガラス事業を主に行っています。そのため、環境に配慮した製品のさらなる開発を行うほか、環境への影響を低減するための設備や管理体制の充実を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上や3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進を行うなど、環境負荷の低減に取り組んでいます。今後環境に関する規制や社会が求める環境責任が厳しくなることにより、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替及び金利等の変動リスク

当社グループでは、世界の市場を対象に事業活動が行われているため、為替予約などにより為替相場の変動に伴うリスクの軽減に努めていますが、当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。

また、財務の健全性維持のための有利子負債の適切な管理や借入金の金利変動リスク回避を目的とする金利スワップ取引を行っていますが、金利情勢の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外活動に伴うリスク

当社グループの事業活動は、世界の市場を対象に行われています。これら海外における事業活動には以下に掲げるようなリスクが内在しています。当社グループは、現地の当局や海外子会社と緊密なコミュニケーションをとるとともに各国の情勢に詳しい専門家の助言を得ることなどによりリスクの軽減を図っています。

- ・ 予期しない法令又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ 特有の取引慣行
- ・ 政治及び社会情勢の変化
- ・ テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱

(10) 人材の確保及び労務関連のリスク

当社グループは、人材戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。当社グループは、多様な人材の積極的な採用や育成、自動化などによる省力を通じて最適かつ効率的な人材の確保に努めていますが、適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、又は機会損失が生じるなど当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは法令に基づく適正な労務管理などにより、労務関連のリスクの低減に取り組んでいます。が、労務関連の各種コンプライアンス違反（雇用問題、ハラスメント、人権侵害等）が発生した場合、当社グループの企業イメージ低下や争訟の発生等、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計

当社グループは、固定資産に関しては減損会計を適用しています。当社グループは、収益性・回収性を考慮した設備投資等に努めていますが、事業に係る設備などについて、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、減損損失が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、その他一部遊休の固定資産については、順次、整理・売却・転用を進めていますが、今後の地価動向や景気動向などによっては、減損損失が発生する可能性があります。

(12) 情報管理に関するリスク

当社グループは、事業の過程で顧客又はその他団体や個人（従業員を含む。）に関する機密的な情報を入手することがあります。これらの情報の管理には細心の注意を払っており、情報管理委員会等を設置し、情報の漏洩が生じないようにセキュリティシステムの活用や従業員の情報管理意識の向上及び知識の習得を目的とした社内研修実施等の対策を講じていますが、これらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。

情報が外部に漏洩した場合には、被害を受けた者から損害賠償請求を受ける可能性及び当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。また、顧客や従業員等の情報と同様、新技術に関する機密情報が、何らかの事情で漏洩した場合も、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故災害、感染症に関するリスク

当社グループは、BCP（事業継続計画）の推進や耐震建築・防災活動・製造拠点の分散などにより災害等のリスクの軽減に努めていますが、地震、台風、大雨等の自然災害、火災等の事故災害や感染症が発生した場合、当社グループの拠点の設備等の損壊、電力、ガス、水の供給困難や感染症の流行による従業員の自宅待機等により、一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復や、その他生産及び出荷の回復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

世界経済は、長期化する米中通商問題、欧州や中国の景気減速等により先行き不透明な状況が続きました。国内経済は、雇用や所得環境の改善が見られる一方で、外需の減速等を背景に輸出や生産に弱さが見られました。

このような中、中期経営計画「EGP2021」初年度となる当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）においては、薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラス、ガラスファイバ及び光関連・電子デバイス用ガラス等の販売が減少したことから、売上高は前連結会計年度（2018年1月1日～2018年12月31日）を下回りました。

損益面においては、売上高の減少に加え、ガラスファイバの稼働率の低下による原価高、欧米ガラス繊維事業子会社の収益改善の遅れ等により営業利益及び経常利益は前連結会計年度を下回りました。また、欧米ガラス繊維事業子会社に係る減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して605億19百万円減少し、6,648億円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して161億26百万円減少し、1,876億45百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して443億93百万円減少し、4,771億54百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,571億89百万円（前連結会計年度比14.4%減）、営業利益159億37百万円（同35.9%減）、経常利益153億73百万円（同22.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失336億69百万円（前連結会計年度：親会社株主に帰属する当期純利益151億99百万円）となりました。

部門別の経営成績は次のとおりです。

「電子・情報」の分野は、売上高1,343億2百万円（同11.8%減）となりました。「機能材料・その他」の分野は、売上高1,228億86百万円（同17.0%減）となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて152億71百万円減少し、1,009億77百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は216億37百万円（前連結会計年度比303億65百万円の収入減）となりました。

投資活動に使用した資金は143億16百万円（同52億34百万円の支出減）となりました。

財務活動に使用した資金は219億76百万円（同65億26百万円の支出減）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	271,692	92.2
合計	271,692	92.2

（注）1．生産金額は、平均販売価額により算出したものです。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

基本的に見込み生産を行っています。なお、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ガラス事業	257,189	85.6
合計	257,189	85.6

（注）1．最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）		当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
L Gディスプレイ㈱	42,575	14.2	37,058	14.4

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在（2020年3月30日）において判断したものです。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績等

##### 1) 財政状態

###### (総資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して605億19百万円減少し、6,648億円となりました。流動資産では、借入金を返済したこと等から現金及び預金が減少しました。また、販売の減少により、受取手形及び売掛金が減少した一方で、商品及び製品が増加しました。固定資産では、主に減価償却が進んだことに加え、欧米ガラス繊維事業子会社に係る有形固定資産及びのれん等の減損損失を計上したことから有形固定資産及び無形固定資産が減少しました。また、当連結会計年度及び今後の業績動向等を勘案し繰延税金資産の一部を取り崩しました。

###### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して161億26百万円減少し、1,876億45百万円となりました。流動負債では、借入金を返済したことから短期借入金が減少しました。また、仕入れの減少等により支払手形及び買掛金が減少したほか、未払法人税等と事業場閉鎖損失引当金が減少しました。

固定負債では、繰延税金負債が増加した一方で、ガラス溶融炉の修理予定がなくなったことに伴い特別修繕引当金を取り崩しました。

###### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して443億93百万円減少し、4,771億54百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失の計上に伴い利益剰余金が減少しました。また、一部の通貨で円高に振れたことから為替換算調整勘定が減少しました。

##### 2) 経営成績

当連結会計年度においては、研究開発では、製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制により、世界最高性能の遠赤外線透過ガラスなど複数の新製品を開発しました。また、事業化を推進するため横断的なマーケティング組織を新設しました。プロセス技術では、生産性の向上やエネルギー使用量削減、環境負荷低減を実現する革新的な製造プロセス技術の開発が進展しました。ディスプレイ用ガラス事業では、高温プロセスでの寸法安定性を高めた高機能ディスプレイ用基板ガラスや強度を向上させたカバーガラス（化学強化専用ガラス）を開発し、サンプルワークを進めています。ガラス繊維事業では、需要低迷が続く中、市況の変化に対応するため稼働調整を行う一方で、市況回復時の事業拡大に備えるため、新製品や製造プロセスの開発を進めてまいりました。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社）においては、「電子・情報」の分野では、FPD用ガラスは、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日～2019年9月30日）以降、パネルメーカー各社の稼働減の影響を受け、出荷は前連結会計年度を下回りました。価格は前連結会計年度比で緩やかに下落しました。カバーガラス（化学強化専用ガラス）は、スマートフォン等の需要低迷により前連結会計年度比で減少しました。光関連・電子デバイス用ガラスは、蛍光体ガラス等の一部の製品の出荷は底堅く推移したものの、全体としては前連結会計年度比で減少しました。2019年10月よりLTC（低温同時焼成セラミックス）の合併事業が売上に寄与しました。太陽電池用基板ガラスは前連結会計年度比で減少しました。「機能材料・その他」の分野では、ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂用途や風力発電用風車ブレード用途において関連市場の低迷が続く、住設用途についても想定を下回ったことから、前連結会計年度比で出荷が減少しました。医薬用管ガラスは海外市場の旺盛な需要を受け、前連結会計年度比で出荷が増加しました。耐熱ガラスは低調に推移し、前連結会計年度比で減少しました。建築用ガラスは前連結会計年度並みの出荷となりました。これらにより、売上高は2,571億89百万円（前連結会計年度比14.4%減）となりました。

損益面では、営業利益については、全体的に生産性の向上が進展したものの、売上高の減少やガラスファイバの稼働率の低下による原価高、欧米ガラス繊維事業子会社の収益改善の遅れ、原燃料価格の上昇等が影響し、売上総

利益は545億66百万円となり、営業利益は159億37百万円（同35.9%減）となりました。この結果、売上高営業利益率は6.2%と前連結会計年度と比べ、2.1ポイント下がりました。

また、一部の海外子会社の融資に係る債権債務の評価替えによる為替差損が減少したものの、営業利益の低下に伴い、経常利益は153億73百万円（同22.5%減）となりました。

特別損益については、一部のガラス溶融炉の修理予定がなくなったことに伴う特別修繕引当金の取り崩しによる戻入額を特別利益に計上しました。一方、欧米ガラス繊維事業に関して子会社の有形固定資産やのれん等の減損損失、海外子会社における停電に伴う製造設備の一部損傷及び操業の一時的な停止による費用、台風による国内製造設備の一部損傷に係る費用等を特別損失に計上しました。この結果、特別利益から特別損失を差し引いた純額は346億42百万円の損失となり、税金等調整前当期純損失は192億68百万円（前連結会計年度：税金等調整前当期純利益254億28百万円）となりました。また、当連結会計年度及び今後の業績動向等を勘案し繰延税金資産を取り崩したこと等から法人税等調整額として112億97百万円を計上しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は336億69百万円（前連結会計年度：親会社株主に帰属する当期純利益151億99百万円）となりました。なお、1株当たりの当期純損失は、348円50銭（前連結会計年度：1株当たりの当期純利益154円26銭）となりました。

### 3) キャッシュ・フローの状況

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上することとなりました。このほか、特別修繕引当金の減少、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少があった一方で、減価償却費及び減損損失を計上しました。これらの結果、当連結会計年度において営業活動によって得られた資金は216億37百万円（前連結会計年度比303億65百万円の収入減）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

主としてFPD用ガラスやガラスファイバ関連設備等の固定資産の取得により、当連結会計年度において投資活動に使用した資金は143億16百万円（同52億34百万円の支出減）となりました。

これらにより、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、73億21百万円（同251億30百万円の収入減）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の一部を返済しました。このほか、株主への配当金及び子会社における非支配株主への配当金を支払いました。これらの結果、当連結会計年度において財務活動に使用した資金は219億76百万円（同65億26百万円の支出減）となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額 6億16百万円を合わせ、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ152億71百万円減少し、1,009億77百万円となりました。

### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

中期経営計画「EGP2021」初年度の2019年度は、主要製品の需要低迷により業績は当初予想を下回る結果となりました。こうした状況を踏まえ、2020年2月に、中期経営計画「EGP2021」の一部を見直すこととなりました（見直し後の中期経営計画の詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題の内容 <中期経営計画「EGP2021」>」をご参照下さい。）。

	2019年度業績予想 (2019年2月5日付)	2019年度実績	EGP2021 経営目標(当初計画)	EGP2021 経営目標(見直し後)
売上高	3,050億円	2,571億円	3,500億円	3,000億円
営業利益	250億円	159億円	350億円	250億円
営業利益率	8%	6%	10%	8%

主力事業については、「電子・情報」分野では、FPD用ガラスは、今後も市場は緩やかに成長するものと想定していますが、ガラス価格は緩やかながらも下落基調が継続するものと見込まれます。このような中、当社としては革新的な製造プロセスの開発、水平展開を進めるとともに、主要市場である中国において事業基盤を強化し、安定した成長と収益向上を図っていく必要があると考えています。「機能材料・その他」分野では、2019年度、ガラスファイバの収益が大きく落ち込むこととなり業績の回復が急務であると認識しています。2020年度はガラスファイバ関連市場の回復が緩やかにとどまるものと見込まれますが、当社グループではグローバルで生産体制、製造プロセス、品種構成を抜本的に見直すことで生産性とコスト競争力を向上させ、2021年度には中期経営計画の経営目標を達成していきたいと考えています。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記

載しています。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業環境の変化に耐えうる強固な財務基盤を目指すとともに、経営全般の更なる効率化を追求するべく、キャッシュ・フロー重視、資産効率重視（金融資産・たな卸資産の圧縮、設備の生産性向上と集約）、財務の健全性を財務方針に掲げています。

当社グループの所要資金については、設備資金及び運転資金であり、これらを自己資金及び借入金等で賄っています。また、当社グループは機動的な調達を行うため、国内金融機関と総額250億円のコミットメントライン契約を締結しています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

将来に亘る事業の存続と発展を期するためには、継続的な研究開発と成長投資、並びにこれらの活動を支える売上と利益が不可欠であると考えます。このため、当社グループでは、売上高、営業利益、営業利益率を重要な指標と位置付け、中期経営計画において目標を設定しています。

中期経営計画「EGP2021」の初年度は、主要製品の需要低迷により業績は当初予想を下回る結果となり、今後の見通しを踏まえて中期経営計画の一部を見直すこととしました。見直し後の経営目標は、売上高3,000億円、営業利益250億円、営業利益率8%としています。2020年度は、2021年度に計画目標を達成するための経営体質の強化の年と位置付けています。研究開発の推進と各製品における事業戦略を確実に実行し、2021年に繋げてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」という企業理念を実現することを目的に研究開発活動に取り組んでいます。また、製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築により製品開発と事業化のスピードアップを目指し、その成果を当社の中長期の成長のための経営戦略に反映させていきます。

当社の研究開発活動は、「基礎・応用開発」と「事業部門開発」から成っています。

「基礎・応用開発」は、研究開発と戦略的开发で構成されます。研究開発は、主としてスタッフ機能部門（研究開発本部、プロセス技術本部）が担当しています。科学的なアプローチに基づき、材料設計、材料開発、特性評価、プロセス設計や開発における研究開発をライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら行っています。また、計算機科学（ICTやAI等を活用したデータ解析を含む）の研究開発にも取り組んでいます。戦略的开发については、スタッフ機能部門とライン部門が、事業戦略に基づく中期的開発課題について密接に連携し取り組んでいます。ガラス研究のベースとなる材料科学については基盤技術部が国内外機関との連携のもとに取り組み、また、情報解析や企画立案については企業戦略部が支援しています。更に、研究開発の成果をより早く、より大きく事業化するため、横断的なマーケティング組織を新設しました。一方、「事業部門開発」は、主としてライン部門が担当し、各事業分野の発展につながる製品及び製造プロセス技術の研究開発を、スタッフ機能部門と密接に連携をとりながら行っています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は6,901百万円となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

### 「基礎・応用開発」

研究開発では、材料設計、製造プロセス技術、評価技術といったコア技術の開発・改良、コア技術をベースにガラスの特徴を最大限に活かし、より高い機能を引き出す製品設計とプロセス設計、中長期に亘り社会や産業界のニーズに応える次世代ガラスによる新製品の創出を主たる目的とし、以下のような取り組みを行っています。

コア技術の開発・改良：ガラスの基礎物性や新プロセスの研究に基づく材料設計、シミュレーション研究や溶融清澄研究などによる製造プロセス技術、高度な分析・測定・解析技術を用いた評価技術の研究開発。

製品設計とプロセス設計：求められる製品の特性や用途に合わせ、コア技術を駆使したディスプレイ用ガラスや表示デバイス用カバーガラス（化学強化専用ガラス）、光関連ガラスや電子デバイス用ガラス、ガラスファイバ、医薬用管ガラス、耐熱ガラスなどの製品設計とプロセス設計における研究開発。

次世代ガラスによる新製品創出：世界最高性能の赤外線透過ガラスによる明るく鮮明な画像創出に貢献する赤外線用レンズ、従来材料の約2倍の磁気光学特性を有するガラスを用いた高性能な光アイソレータ、結晶化ガラスを正極材に用いた室温駆動可能なNaイオン全固体二次電池など、従来にはない特性を有するガラスを新製品の創出に繋げる研究開発。

上記に加え、新技術の導入やコア技術の更なる進化など研究開発の活性化を目的に、国内外の大学や研究機関とのネットワーク構築や共同研究に積極的に取り組んでいます。

戦略的开发では、現事業分野を超える次世代の技術・製品の開発や、ガラス溶融における消費エネルギーの削減・環境負荷低減に寄与する製造プロセス技術の開発などに取り組んでいます。

これらの結果、基礎・応用開発における研究開発費は1,994百万円となりました。

## 「事業部門開発」

事業部門開発では、製造プロセス技術の研究開発、その技術を活かしたガラスの高機能化を主たる目的に、以下のような取り組みを行っています。

製造プロセス技術の研究開発：超高精細ディスプレイ用ガラスや高強度な化学強化専用ガラス、極限まで薄いガラス、高機能化する電子デバイス用ガラス、ガラスファイバ、医薬用管ガラスなどの製造を可能にする溶融・成形・加工・検査技術などの高度化。

ガラスの高機能化：防眩や反射防止、汚れ防止など様々な機能を持たせた膜をガラスに付与する成膜技術や各種高性能ミラーなどの研究開発。ガラスを金属、セラミックス、樹脂などの有機材料と組み合わせる複合化技術の研究開発。他社との協業や提携を行うことにより、当社のガラスの機能をさらに高める研究開発や新規分野の開拓に繋がる研究開発。

これらの結果、事業部門開発における研究開発費は4,906百万円となりました。  
具体的な状況は次のとおりです。

### (電子・情報)

ディスプレイ用ガラスについては、超高精細ディスプレイの需要に対応するため、得意先の製造工程での寸法変化を極小小さくする材料及び技術開発に取り組んでおり、化学強化専用ガラスについては、モバイル端末や車載ディスプレイ用の防眩、反射防止、防汚膜を施したカバーガラスの技術開発に取り組んでいます。更に高度な薄膜技術を駆使した車載、自動運転関連をはじめとする各種センサー用高機能膜の技術開発や、ディスプレイの高コントラスト化を実現できるカバーガラス用成膜材料の技術開発にも取り組んでいます。

また、薄いフィルムのような柔軟性を持つ超薄板ガラス「G-Leaf」のロール巻き量産技術や、その切断・成膜といった製造プロセス開発に取り組み、フレキシブルディスプレイやフレキシブル有機EL照明などの次世代製品の創出に注力しています。“超薄板ガラス-樹脂積層体”「Lamion」については、デジタルサイネージ保護パネルや駅のホームドアなどの機能向上に加え、新たな分野への適用を目指した技術開発に取り組んでいます。

光関連ガラス・電子デバイス用ガラスについては、蛍光体ガラス「ルミファス」などの照明や家電、情報通信分野における新製品の研究開発に取り組んでいます。例えば、赤外線吸収効率を維持しつつ世界最高の可視光透過率を持つ赤外線吸収フィルター、石英ガラスと同等の深紫外線透過率を有し、低温で熱加工が可能な深紫外線透過ガラス、イメージセンサやLEDなどの素子を封止するのに最適なセラミックス封止用レーザーガラスフリット、水晶振動子などICパッケージの封止に適した無鉛で380℃封止可能な低融点ガラス、セラミックの高精細造形に適した3Dプリンター用ペースト、高速化・大容量化が求められる5G（次世代通信規格）における光通信デバイスの小型化・高性能化に貢献する全面反射防止膜付き微小ボールレンズなどの光部品用ガラス、世界最高の屈折率と内部透過率を備えたスマートグラス用基板ガラスなど様々な新製品の研究開発を進めています。

### (機能材料・その他)

ガラスファイバについては、自動車の軽量化と燃費改善に役立つ主力の自動車部品向け高機能樹脂用のチョップドストランド、建築・土木分野でのセメント強化用として最適な耐アルカリ性ガラスファイバ、モバイル端末の筐体などの樹脂強化用として断面を楕円形状にすることで強度と外観品位を向上させるフラットガラスファイバ、その他の市場開拓を目指した新製品の研究開発に取り組んでいます。

医療分野においては、医療の高度化に伴って反応性の高い新薬が開発されており、容器内面での反応による薬液の汚染への対策として化学的耐久性に優れた高品位の医薬用管ガラスの技術開発を進めています。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において生産設備建設や生産能力拡充のための設備の増設、生産性改善のための設備の更新及びガラス溶融炉の定期修繕に20,160百万円の設備投資を実施しました。

「電子・情報」の分野においては主にFPD用ガラスの製造プロセスの改良等のための投資を、「機能材料・その他」の分野においては主に製造設備の更新等のための投資を行いました。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位 百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大津事業場 (滋賀県大津市)	ガラス事業	ガラス製造設備	3,252	18,588	1,463 (72) [54]	421	23,725	552 [122]
滋賀高月事業場 (滋賀県長浜市)	ガラス事業	ガラス製造設備	12,891	67,238	2,494 (317) [134]	70	82,694	596 [205]
能登川事業場 (滋賀県東近江市)	ガラス事業	ガラス製造設備	15,086	57,563	1,880 (228) [38]	96	74,626	444 [209]

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3．土地の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については[ ]で外書きしています。

4．長期にわたって休止中の主要な設備はありません。

5．従業員数の[ ]は提出会社の事業場内で就業している国内連結子会社の従業員数で外書きです。

##### (2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位 百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. (マレーシア セランゴール州)	ガラス事業	ガラス製造設備	1,818	33,583	1,572 (235)	22	36,997	517
電気硝子(Korea)株 (大韓民国 京畿道)	ガラス事業	ガラス製造設備	11,806	24,512	- (-) [102]	41	36,360	211
電気硝子(厦門)有限公司 (中華人民共和国 福建省)	ガラス事業	ガラス製造設備	14,167	33,984	- (-) [66]	580	48,733	293
エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC (米国 ノースカロライナ州 他)	ガラス事業	ガラス製造設備	6,623	14,619	607 (2,346)	43	21,893	818

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 土地の全部を賃借しています。賃借している土地の面積については [ ] で外書きしています。
4. 長期にわたって休止中の主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設

2019年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本電気硝子㈱ 能登川事業場	滋賀県 東近江市	ガラス事業	ガラス 製造設備	7,700	5,783	自己資金	2018年12月	2020年4月	2
エレクトリック・ グラス・ファイ バ・NL, B.V.	オランダ Hoogezaand	ガラス事業	ガラス 製造設備	7,000	6,243	主に自己資金及 び外部からの借 入金	2017年10月	3 未定	4
ニッポン・エレク トリック・グラ ス・マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール 州	ガラス事業	ガラス 製造設備	4,500	0	自己資金	2019年12月	2020年7月	5
電気硝子(廈門) 有限公司	中華人民共 和国 福建省	ガラス事業	ガラス 製造設備	32,400	3	主に当社からの 出資金、貸付金 及び外部からの 借入金	2020年7月	2021年9月	6

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当該新設設備の完成による生産能力の重要な増加はありません。
3. 工事完了時期等を見直し中のため未定としています。
4. 年間6万トンの生産能力の増強を見込んでいます。
5. 年間1万トンの生産能力の増強を見込んでいます。
6. 上記設備の新設は、国内からの生産設備の一部移転に伴うものであり、生産能力の重要な増加はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

2019年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	閉鎖予定年月
エレクトリック・ グラス・ファイ バ・アメリカ, LLC チェスター工場	米国 サウス カロライナ 州	ガラス事業	ガラス 製造設備	2020年度

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,523,246	99,523,246	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	99,523,246	99,523,246	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	398,092,988	99,523,246	-	32,155	-	33,885

(注) 2017年7月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は398,092,988株減少し、99,523,246株となっています。

#### (5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	77	41	231	340	11	13,870	14,570	-
所有株式数 (単元)	-	350,257	75,132	166,828	253,348	133	148,845	994,543	68,946
所有株式数の 割合(%)	-	35.22	7.56	16.77	25.47	0.01	14.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,904,626株は、29,046単元を「個人その他」の欄に、26株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び20株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	12,580	13.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,615	8.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,047	6.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,493	2.58
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,016	2.09
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,717	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,627	1.68
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,617	1.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,436	1.49
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,343	1.39
計	-	39,496	40.88

(注) 1. 当社は、自己株式を2,904,626株保有していますが、上記大株主の状況からは除外しています。

2. 2019年11月18日付で公衆の縦覧に供されている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行他5社が2019年11月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	195	0.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,955	1.96
MUFGセキュリティーズEMEA	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	800	0.80
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,318	1.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,361	1.37
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	439	0.44
計	-	6,069	6.10

3. 2019年12月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社他6社が2019年12月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,330	1.34
ブラックロック・フィナンシャル・ マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	268	0.27
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	121	0.12
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	183	0.18
ブラックロック・アドバイザーズ (UK)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	107	0.11
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	805	0.81
ブラックロック・インスティテュ ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,457	1.46
計	-	4,274	4.29

4. 2019年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社他1社が2019年12月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	219	0.22
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,079	5.10
計	-	5,299	5.32

5. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他2社が2019年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	960	0.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,994	3.01
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,649	4.67
計	-	8,604	8.65

6. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、野村證券株式会社他2社が2019年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	81	0.08
ノムライインターナショナルピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	379	0.38
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	6,193	6.22
計	-	6,654	6.69

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,904,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,549,700	965,497	同上
単元未満株式	普通株式 68,946	-	-
発行済株式総数	99,523,246	-	-
総株主の議決権	-	965,497	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株及び20株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式26株が含まれています。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	2,904,600	-	2,904,600	2.92
計	-	2,904,600	-	2,904,600	2.92

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	375	1,045
当期間における取得自己株式	26	55

(注)「当期間における取得自己株式」には2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,200	42,884	-	-
保有自己株式数	2,904,626	-	2,904,652	-

(注)「当期間」における「保有自己株式数」には2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けています。

株主の皆さまへの利益還元につきましては、業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した配当を継続することを基本とし、株主資本配当率(DOE)2%以上を目標に、財務状況等を勘案しながら配当金額を決定しています。また、中期経営計画達成状況に応じて弾力的な還元策も実施してまいります。内部留保資金については将来を見据えた研究開発や成長投資などのために活用してまいります。

配当につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、以下のとおり1株につき50円の期末配当を実施しました。この結果、中間配当金50円と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株につき100円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年7月29日 取締役会決議	4,830	50.00
2020年3月27日 定時株主総会決議	4,830	50.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保や業務執行に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンスの体制と施策の実施状況

#### a. 当社企業統治体制の概要

当社における企業統治の体制は、企業価値の向上と持続的成長を図るため、会社法上の機関である株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置し、経営における透明性を確保し、業務執行に対する監督機能の強化を図ることのできる体制としています。

#### b. 取締役・取締役会

当社では、意思決定の迅速化と経営における透明性の確保、業務執行機能の強化を図っています。取締役の員数の適正化に努め取締役としての意思決定・監督機能を明確にするとともに、業務執行については執行役員制度を採用しています。また、経営責任を明確にし経営環境の変化に対応した経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年に短縮しています。

取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の監督（経営監視）と経営上の重要事項の意思決定を行っています。このほか、年1回開催される予算説明会において執行役員から直接当事業年度の総括及び翌事業年度の予算の説明を受けることで経営の監視に努めています。なお、提出日現在（2020年3月30日）、取締役会は社内取締役6名（うち、2名は代表取締役）及び社外取締役3名で構成されており、その構成員は以下のとおりです。

取締役会議長 有岡雅行（代表取締役取締役会長）

取締役 松本元春（代表取締役社長）、竹内宏和、佐伯彰久、津田幸一、山崎博樹

社外取締役 森修一、裏出令子、伊藤博之

また、上記構成員の他、取締役会には全ての監査役が出席しています。

#### c. 執行役員

当社は業務執行について、執行役員制度を採用しており、業務執行責任者である社長執行役員（代表取締役社長が兼任）の他、提出日現在（2020年3月30日）、18名（うち、4名は取締役が兼任）が就任しており、社長執行役員のもと業務執行を行っています。執行役員の任期は取締役と同様1年です。その構成員は以下のとおりです。

社長執行役員 松本元春（代表取締役社長）

専務執行役員 竹内宏和（取締役）

常務執行役員 佐伯彰久（取締役）、津田幸一（取締役）、山崎博樹（取締役）、岸本暁、中村憲生、松宮晴樹、加埜智典

執行役員 野村博明、久保正也、角見昌昭、森井守、高畑正司、堀内拓男、小林正宏、金谷仁、中島利幸、織田英孝

#### d. 経営会議

経営会議は、会社の経営上の重要案件等及び取締役会の決定事項の具体的な実施施策等についての審議を行っています。経営会議は、毎月2回定例会議を開催するほか、必要に応じて開催しております。提出日現在（2020年3月30日）社内取締役6名（うち、2名は代表取締役）及び常務執行役員4名で構成されており、その構成員は以下のとおりです。

取締役 有岡雅行（代表取締役取締役会長）、松本元春（代表取締役社長）、竹内宏和、佐伯彰久、津田幸一、山崎博樹、

常務執行役員 岸本暁、中村憲生、松宮晴樹、加埜智典

#### e. 指名・報酬諮問委員会

当社は、当事業年度において指名・報酬諮問委員会を設置しておりませんが、コーポレートガバナンス強化の一環として、代表取締役の選解任及び取締役報酬の決定プロセスに独立性、客観性を確保するため、2020年3月27日に同委員会を設置しました。

同委員会では代表取締役の選解任及び取締役の報酬方針・制度、取締役の報酬額に関する事項の妥当性について審議を行い、取締役会に答申します。

なお、同委員会は取締役会長・社長及び社外取締役3名で構成され、その構成員は以下のとおりです。

委員長 森修一（社外取締役）

委員 有岡雅行（代表取締役取締役会長）、松本元春（代表取締役社長）、裏出令子（社外取締役）、伊藤博之（社外取締役）

#### f. 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。提出日現在（2020年3月30日）、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されており、その構成員は以下のとおりです。

監査役会議長 林嘉久（常勤監査役）  
常勤監査役 應治雅彦  
社外監査役 松井克浩、高橋司

#### 上記の体制を採用している理由

当社では、上記に記載のとおり現体制において経営監視機能が有効に働いていると考えているためです。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制の整備状況は以下のとおりです。

##### a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社及び連結子会社）内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、(a)企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、(b)国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、(c)内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所）の運用を行います。これらの内容は、定期的に取り締り役会及び監査役に報告します。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長に報告します。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか文書管理規程をはじめとする社内規程等に基づいて、適切に保存、管理をします。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

定期的リスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行います。

また、当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、製品安全、安全衛生等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行います。

新たに生じたリスクについては、社長が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、取締役会、経営会議で審議・報告します。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

##### e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。

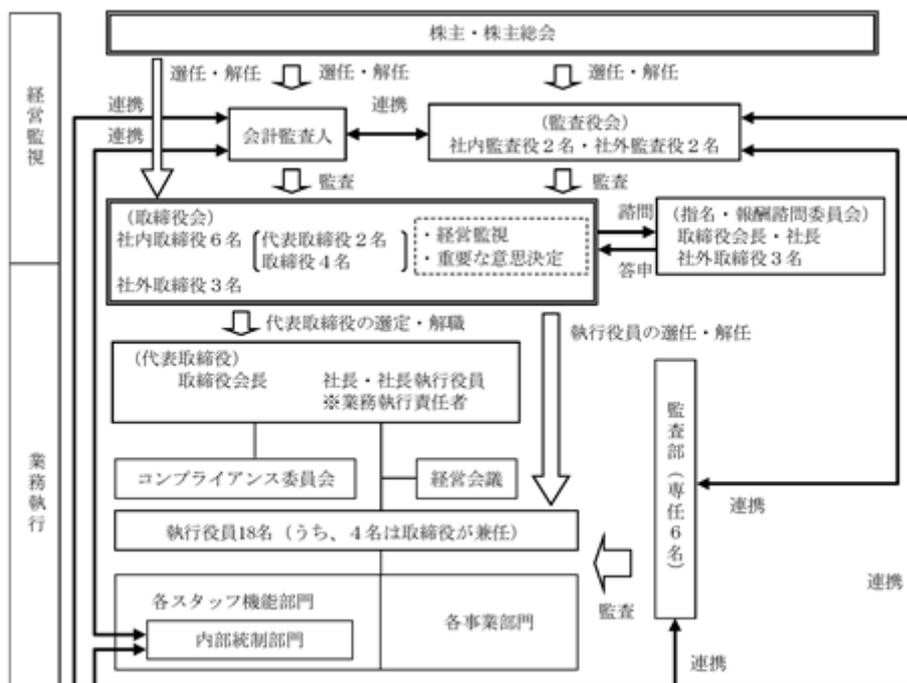
また、当社グループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価します。

このほか、子会社に役員を派遣し、各子会社の担当の執行役員を定め、事業遂行上の相談を受け付ける体制を敷くとともに、本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。また、定期的に当社及び子会社を対象にリスク調査を行い、当社グループとしてのリスクの把握を行い、適宜対応します。特に海外子会社については、重大な自然災害の発生等、当社に報告すべき事項のリストを作成し、問題が生じた場合の把握、対応に努めます。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を行い、経営効率の向上を図ります。

当社グループ業務の効率面では、グループファイナンスやグループ共通の会計システムを活用します。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
 総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取扱いについては、監査役の意見を尊重します。
- g. 監査役への報告に関する体制  
 取締役及び従業員は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。  
 このほか、取締役及び従業員は、監査役が要求した場合には速やかに報告を行います。  
 子会社の監査上の問題把握のため、監査役は、子会社の監査役と適宜連携を図ります。
- h. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
 内部通報制度の運用状況は適宜監査役に報告していますが、社内規程において、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした解雇その他のいかなる不利益取扱いも禁止します。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
 監査役職務の執行について生ずる費用については、監査役からの申請に基づき、支払い処理を行います。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
 監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

前述の ~ をまとめた当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役又は社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外取締役又は社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任の決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得の決定機関について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものです。

##### b. 監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

##### c. 中間配当

当社は、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によりこれを行う旨を定款に定めています。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 7.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 取締役会長	有岡 雅行	1948年 9月28日	1978年 4月 当社入社 1997年 3月 ガラス繊維事業本部ガラス繊維事業部長 1999年 6月 取締役就任 ( 現任 ) 2002年 6月 執行役員就任 2004年 6月 常務執行役員就任 2008年 4月 専務執行役員就任 2009年 6月 社長就任 社長執行役員就任 2015年 3月 取締役会長就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	19,300
代表取締役 社長 社長執行役員	松本 元春	1957年 5月30日	1982年 4月 当社入社 2003年 6月 テクネグラス Inc. ( 現 テクネグラス LLC ) CEO 2005年 2月 当社経理部長 2007年 4月 執行役員就任 2011年 6月 取締役就任 ( 現任 ) 常務執行役員就任 2013年 4月 専務執行役員就任 2015年 3月 社長就任 ( 現任 ) 社長執行役員就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	9,300
取締役 専務執行役員 研究開発本部長	竹内 宏和	1959年 6月 7日	1982年 4月 当社入社 2010年 4月 執行役員就任 電子部品事業本部長 2013年 6月 取締役就任 ( 現任 ) 常務執行役員就任 2017年 1月 専務執行役員就任 ( 現任 ) 2019年 1月 研究開発本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	5,800
取締役 常務執行役員 ディスプレイ事業本部長	佐伯 彰久	1956年12月23日	1982年 4月 当社入社 2012年 4月 執行役員就任 液晶板ガラス事業本部液晶板ガラス事業部長 2013年10月 ディスプレイ事業本部ディスプレイ事業部長 2014年 6月 取締役就任 ( 現任 ) 常務執行役員就任 ( 現任 ) 2015年 3月 ディスプレイ事業本部長 ( 現任 ) 2017年 3月 東陽電子硝子株式会社代表理事就任 ( 現任 ) 2017年10月 電気硝子 ( 上海 ) 有限公司董事長就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	6,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	津田 幸一	1959年10月15日	1982年4月 当社入社 2008年4月 ニューマンパワーサービス株式会 社代表取締役専務取締役就任 2011年4月 当社執行役員就任 総務部長 2015年3月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注)3	3,300
取締役 常務執行役員	山崎 博樹	1962年3月11日	1984年4月 当社入社 2006年10月 技術部長 2011年4月 執行役員就任 2016年1月 技術本部長 2016年3月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注)3	4,000
取締役	森 修一	1949年3月8日	1972年4月 住友商事株式会社入社 2008年6月 同社代表取締役専務執行役員就任 2011年3月 同社退職 2011年3月 株式会社ジュビターテレコム代表 取締役社長就任 2014年1月 同社代表取締役会長就任 2015年6月 同社退職 2016年3月 取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社TOKAIケーブルネット ワーク社外取締役就任(現任)	(注)3	300
取締役	裏出 令子	1953年2月6日	2010年4月 国立大学法人京都大学大学院農学 研究科教授 2018年4月 国立大学法人京都大学名誉教授 (現任) 国立大学法人京都大学複合原子力 科学研究所特任教授(現任) 2019年3月 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	伊藤 博之	1965年11月20日	1992年4月 滋賀大学経済学部助手 2009年4月 国立大学法人滋賀大学経済学部教 授(現任) 2020年3月 取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	應治 雅彦	1959年9月20日	1982年4月 当社入社 2010年10月 開発部長 2015年1月 社長付 2015年3月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	1,700
常勤監査役	林 嘉久	1963年5月14日	1986年4月 当社入社 2015年3月 総務部長 2019年3月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松井 克浩	1964年 9月24日	1990年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 1994年 8月 公認会計士登録 2010年10月 EY新日本有限責任監査法人退所 2010年11月 税理士登録 松井公認会計士事務所開設(現 在) 2011年 5月 さくら萌和有限責任監査法人代表 社員就任(現任) 2018年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	高橋 司	1962年12月10日	1989年 4月 弁護士登録 勝部法律事務所(現 勝部・高橋 法律事務所)入所 2012年 7月 勝部・高橋法律事務所代表就任 (現任) 2013年 5月 イオンディライト株式会社社外監 査役就任(現任) 2019年 3月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					52,600

(注) 1. 取締役 森修一、裏出令子及び伊藤博之の3氏は、社外取締役です。

2. 監査役 松井克浩及び高橋司の両氏は、社外監査役です。
3. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間です。
4. 2019年3月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
5. 2018年3月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
6. 当社は執行役員制度を導入しています。

提出日現在(2020年3月30日)の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	松本 元春	執行役員	久保 正也
専務執行役員	竹内 宏和	執行役員	角見 昌昭
常務執行役員	佐伯 彰久	執行役員	森井 守
常務執行役員	津田 幸一	執行役員	高畑 正司
常務執行役員	山崎 博樹	執行役員	堀内 拓男
常務執行役員	岸本 暁	執行役員	小林 正宏
常務執行役員	中村 憲生	執行役員	金谷 仁
常務執行役員	松宮 晴樹	執行役員	中島 利幸
常務執行役員	加埜 智典	執行役員	織田 英孝
執行役員	野村 博明		

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡辺 徹	1966年 2月 2日	1993年 4月 弁護士登録 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共 同事業、弁護士法人北浜法律事務所)入所 1998年 1月 北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー就 任(現任) 2007年 6月 オーウエル株式会社社外監査役就任(現任) 2015年12月 SHO-BI株式会社(現 粧美堂株式会社社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 2017年 4月 国立大学法人京都大学法科大学院客員教授就任 (現任) 2019年 6月 青山商事株式会社社外取締役就任(現任) 2020年 1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現任)	-

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

### a. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の森修一氏は、当社株式300株を所有していますが、僅少であり森修一氏の独立性に問題はないと判断しています。

上記以外に該当事項はありません。

### b. 社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の森修一氏が代表取締役を務めていた住友商事株式会社グループと当社グループの間には、定常的な取引（当事業年度中における取引額の割合は、当社連結売上高の1.6%）があります。また、住友商事株式会社と当社は相互に株式を保有していますが、その持株比率はそれぞれ0.1%未満です。上記の定常的な取引及び株式の相互保有に関しては、その割合が僅少であり、また、森修一氏が同社を退職後、すでに8年が経過していることから、森修一氏の独立性に問題はないと判断しています。

### c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準（以下に該当しない者）に従って、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断される方を社外取締役及び社外監査役に選任しています。

1)当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

2)当社の主要な取引先又はその業務執行者

3)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）

4)最近において次の(a)から(d)までのいずれかに該当していた者

(a) 1)、2)又は3)に掲げる者

(b) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(c) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限りです。）

(d) 当社の兄弟会社の業務執行者

5)次の(a)から(h)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除きます。）の近親者

(a) 1)から前4)までに掲げる者

(b) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含みます。以下同じです。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限りです。）

(c) 当社の子会社の業務執行者

(d) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限りです。）

(e) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(f) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限りです。）

(g) 当社の兄弟会社の業務執行者

(h) 最近において前(b)～(d)又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含みます。）に該当していた者

### d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、取締役会等の場において客観的な立場からの意見を反映させるため、会社経営に長年に亘って携わり、会社経営に関する知識、豊富な経験を有した会社経営経験者、農学出身の理系研究者として同分野の専門的な知識や豊富な経験をもった研究者及び企業統治や経営組織に関する専門的な知識、豊富な経験をもった経営学者を社外取締役に選任しています。

また、当社は、監査機能の強化を図り、取締役会や監査等の場において客観的な立場からの意見を反映させるため、専門的な知識や豊富な経験をもった公認会計士兼税理士1名及び弁護士1名の計2名を社外監査役に選任しており、各社外監査役は積極的にその役割を果たしています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、内部統制機能を強化し経営における透明性を確保するため、社長執行役員直轄の内部監査部門として監査部（提出日現在（2020年3月30日）：専任6名）を設置し、業務執行状況についての監査を行っています。監査部には、内部監査士の資格を有する部員や、過去に経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する部員が含まれます。監査部は、自ら実施した監査テーマについて監査役及び会計監査人に定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

監査役及び会計監査人は、監査役監査や会計監査人による法定監査の結果を踏まえて定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

当社では、内部統制の全般的な総括は総務部にその機能を置き、内部監査及び監査役監査を通じて監査部及び監査役と定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。そのうち、財務報告に係るものは監査部が、内部統制監査を通じて会計監査人と、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催される取締役会に出席し、それぞれ独立した立場で専門的な観点から適宜、質問を行い、意見表明等を行っています。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会で監査部監査について報告を受けています。社外取締役は、取締役会の付議事項について事前に概要説明を受け、監査役監査の一環である取締役及び執行役員との面談に同席しています。社外監査役は、原則、毎月1回開催される監査役会に出席し、それぞれ独立した立場で専門的な観点から適宜、質問を行い、意見表明等を行っています。また、社外監査役は、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行い、監査部、会計監査人及び内部統制部門を統括している総務部などと定期的に、又は、必要に応じて報告を受け、意見交換を行っています。

### （3）【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しています。提出日現在（2020年3月30日）、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。各監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた監査の方針及び計画、業務の分担等に従い、重点監査テーマを設定し業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。

監査役会は、原則、毎月1回開催し、監査役間で適宜、情報を共有し意見交換を行っています。このほか、予算説明会の出席や定期的に取締役及び執行役員から担当業務の状況を聴取するなど、事業の理解を深め監査の実効性の向上に努めています。

社外監査役には財務及び会計に関する相当程度の知識を有する公認会計士兼税理士1名及び弁護士1名の計2名を選任し監査機能の強化を図っており、それぞれ独立した立場で専門的な観点から監査役としての役割を果たしています。

また、総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助し、監査役に適宜、必要な情報が伝達されるように努めています。

#### 内部監査の状況

当社では、内部統制機能を強化し経営における透明性を確保するため、社長執行役員直轄の内部監査部門として監査部（提出日現在（2020年3月30日）：専任6名）を設置し、業務執行状況についての監査を行っています。監査部には、内部監査士の資格を有する部員や、過去に経理業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する部員が含まれます。監査部は、自ら実施した監査テーマについて監査役及び会計監査人に定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称等

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。

当事業年度における会計監査の状況は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 伊與政 元治氏、安井 康二氏、溝 静太氏

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、 その他 10名

b. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬等を総合的に検討し、会計監査人を選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任します。

また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、同法第344条の定めにより株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

c. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を明文化しており、監査役との連携、監査計画・監査結果の報告、監査チーム体制、監査結果の相当性、外部レビューの結果、関連部門からの意見聴取結果などの観点から、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人が適任と判断しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しています。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	0	62	2
連結子会社	-	-	-	-
計	63	0	62	2

当社における非監査業務の内容は以下の通りです。

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務を委託し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っています。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGから監査証明業務、税務アドバイザー業務等のサービス提供を受けており、85百万円を報酬として支払っています。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGから監査証明業務、税務アドバイザー業務等のサービス提供を受けており、89百万円を報酬として支払っています。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定していませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを勘案して検討し、監査役会の同意を得て会計監査人の報酬等を決定しています。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について確認し、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、取締役（社外取締役を除く。）については月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬で、社外取締役及び監査役については月額報酬のみで構成されています。取締役の月額報酬及び賞与額は取締役会より一任された代表取締役社長（松本元春）が株主総会で決議された総額の範囲内で、業績をベースに個々の職務、責任及び実績に応じて決定しています。取締役の譲渡制限付株式報酬については、株主総会で決議された総額の範囲内で、個々の職務、責任等と株価をベースに取締役会で決定しています。監査役の報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲内で外部専門機関の調査による他社水準を参考に、監査役が協議の上、決定しています。

なお、当社は取締役報酬の決定プロセスにおける透明性及び客観性を確保するために、指名・報酬諮問委員会を設置することを2020年3月27日開催の取締役会において決議しました。同委員会は、委員の過半数を社外取締役とし、出席した委員の過半数をもって決議を行います。同委員会における役員報酬の決定方法は以下のとおりです。

取締役の報酬方針・制度及び取締役の報酬額について審議を行い、その内容を取締役会に答申し、取締役会では、同委員会の答申を十分に尊重した上で、決定します。

a. 月額報酬について

当社の取締役の月額報酬限度額に関する株主総会の決議は、2000年6月29日開催の第81期定時株主総会においてなされ、その決議の内容は、取締役報酬額が月額報酬2,800万円以内としています。取締役月額報酬の支給対象となる員数は9名です。

監査役の報酬に関する株主総会の決議は、2010年6月29日開催の第91期定時株主総会においてなされ、その決議の内容は監査役報酬額が月額600万円以内と決議しています。監査役報酬の支給対象となる員数は4名です。

b. 譲渡制限付株式報酬について

2019年3月28日開催の第100期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に譲渡制限付株式報酬制度を導入すること、及び譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額1億円以内とする旨の決議をしています。譲渡制限付株式報酬の支給対象となる員数は6名です。

c. 当事業年度の役員報酬の決定過程における取締役会の活動内容について

2019年3月28日開催の取締役会において取締役賞与及び取締役報酬の配分方法並びに譲渡制限付株式報酬について決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	269	237	32	-	-	7
監査役(社外監査役を除く)	39	39	-	-	-	3
社外役員	29	29	-	-	-	6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

当社では、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先との事業面・金融面の関係を維持・強化することにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式を取得・保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別の保有目的が適切かなどの定性面や、資本コストを踏まえた経済合理性などの定量面から保有の適否を毎年、取締役会で検証しており、所期の保有目的が希薄化してきた場合は、相手先と協議の上、縮減を検討しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2019年12月31日現在

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	33	49,034

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	300	事業関係の強化を図るため、E I Z O(株)の株式を新たに取得しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	125

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

2019年12月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニプロ(株)	20,225	20,225	(保有目的)医療容器向けの取引など、 事業関係の強化に効果があると判断した ため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	26,597	27,203		
ダイキン工業(株)	226	226	(保有目的)空調設備の取引など事業関 係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	3,500	2,650		
ローム(株)	258	258	(保有目的)電子部品の取引など事業関 係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	2,267	1,818		
(株)ノーリツ	1,119	1,119	(保有目的)耐熱ガラスの取引など事業 関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,636	1,757		
エア・ウォーター(株)	1,000	1,000	(保有目的)酸素ガスの供給など事業関 係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,600	1,665		
(株)静岡銀行	1,318	1,318	(保有目的)金融面の関係の強化を図る ため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,078	1,134		
住友不動産(株)	261	261	(保有目的)事業関係の強化を図るた め。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	995	1,051		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カシオ計算機(株)	803	803	(保有目的)事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,760	1,048		
D I C(株)	238	238	(保有目的)材料の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	722	802		
三菱倉庫(株)	275	275	(保有目的)製品・プラントの輸送など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	784	687		
(株)滋賀銀行	247	247	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	690	637		
三菱電機(株)	500	500	(保有目的)耐熱ガラスの取引や電気設備の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	749	608		
日新電機(株)	757	757	(保有目的)電気設備の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,026	607		
日本電気(株)(注4)	176	176	(保有目的)電子部品の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	796	575		
三井住友トラスト ホールディングス(株)	143	143	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	620	575		
(株)京都銀行	123	123	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	580	561		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	115	115	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	466	421		
(株)S C R E E Nホー ルディングス	80	80	(保有目的)事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	599	368		
大阪瓦斯(株)	161	161	(保有目的)都市ガスの供給などエネルギーの安定調達を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	336	323		
関西電力(株)	191	191	(保有目的)電力の供給などエネルギーの安定調達を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	241	315		
シンフォニアテクノ ロジー(株)	187	187	(保有目的)機械設備の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	259	249		
ニチコン(株)	302	302	(保有目的)電気設備の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	345	240		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
因幡電機産業(株) (注5)	105	52	(保有目的)電気設備の取引など事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	293	216		
岩谷産業(株)	39	39	(保有目的)都市ガスの供給などエネルギーの安定調達を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	146	144		
E I Z O(株)	64	-	(保有目的)事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由)事業関係の強化を図るため、新たに取得しました。	有
	250	-		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262	262	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	155	140		
(株)南都銀行	63	63	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	175	135		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	-	298	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	無
	-	125		
住友商事(株)	76	76	(保有目的)原料の取引など原料の安定調達を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	123	119		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	36	36	(保有目的)事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	129	112		
N I S S H A(株)	50	50	(保有目的)事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	56	66		
(株)大和証券グループ本社	12	12	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	6	6		
日本曹達(株)	6	6	(保有目的)事業関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	17	16		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	29	29	(保有目的)金融面の関係の強化を図るため。 (定量的な保有効果)(注2)	有
	21	23		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 定量的な保有効果については記載が困難です。当社は、業務提携及び取引の維持・強化等、保有目的の合理性が認められる場合を除いて、原則として特定投資株式を保有しないという方針のもと、保有の合理性は、毎年、取締役会において、個別の銘柄毎に保有目的や経済合理性等を総合的に勘案し、検証しています。検証の結果、現状保有する特定投資株式についてはいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。なお、直近では、2020年2月20日開催の取締役会で検証を行っております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
4. 当社は日本電気(株)の株式を提出日現在(2020年3月30日)までに売却しており、株式を保有しておりません。
5. 因幡電機産業(株)は当事業年度において、1株を2株に分割しています。そのため、株式数が前事業年度と比べて増加していますが、実質的な保有株数に変化はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)に係る連結財務諸表及び事業年度(自2019年1月1日至2019年12月31日)に係る財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をするとともに同法人等の行う研修に参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 116,785	2 101,509
受取手形及び売掛金	56,795	52,715
商品及び製品	40,498	52,551
仕掛品	1,583	3,139
原材料及び貯蔵品	26,034	26,295
その他	6,235	5,436
貸倒引当金	191	166
流動資産合計	247,741	241,482
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	165,697	162,686
減価償却累計額	82,526	87,253
建物及び構築物(純額)	83,170	75,432
機械装置及び運搬具	706,590	684,746
減価償却累計額	430,488	427,618
機械装置及び運搬具(純額)	276,102	257,128
土地	12,744	11,467
建設仮勘定	13,404	12,423
その他	19,877	21,178
減価償却累計額	18,759	18,948
その他(純額)	1,117	2,229
有形固定資産合計	386,540	358,682
<b>無形固定資産</b>		
のれん	19,072	-
その他	12,864	7,306
無形固定資産合計	31,937	7,306
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 49,710	1 52,478
繰延税金資産	6,476	2,317
その他	2,951	2,554
貸倒引当金	38	20
投資その他の資産合計	59,100	57,329
<b>固定資産合計</b>	<b>477,578</b>	<b>423,318</b>
<b>資産合計</b>	<b>725,320</b>	<b>664,800</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	38,781	34,892
短期借入金	33,351	23,874
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,450	1,355
事業場閉鎖損失引当金	2,062	1,047
その他の引当金	105	61
その他	26,239	25,253
流動負債合計	112,992	96,485
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
長期借入金	46,653	44,604
繰延税金負債	2,351	10,277
特別修繕引当金	17,774	11,867
その他の引当金	20	18
退職給付に係る負債	1,665	939
その他	2,314	3,453
固定負債合計	90,780	91,160
負債合計	203,772	187,645
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,365	34,358
利益剰余金	448,909	405,560
自己株式	10,308	10,258
株主資本合計	505,121	461,815
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	19,481	21,147
繰延ヘッジ損益	108	48
為替換算調整勘定	8,260	10,981
その他の包括利益累計額合計	11,330	10,215
非支配株主持分	5,095	5,123
純資産合計	521,547	477,154
負債純資産合計	725,320	664,800

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	300,326	257,189
売上原価	2 233,234	2 202,622
売上総利益	67,092	54,566
販売費及び一般管理費	1, 2 42,226	1, 2 38,629
営業利益	24,865	15,937
営業外収益		
受取利息	578	653
受取配当金	1,334	1,322
補助金収入	277	439
その他	1,405	1,356
営業外収益合計	3,595	3,771
営業外費用		
支払利息	1,630	695
休止固定資産減価償却費	736	584
為替差損	4,950	1,604
その他	1,312	1,450
営業外費用合計	8,629	4,334
経常利益	19,832	15,373
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	3,774	4,393
受取保険金	-	615
退職給付制度改定益	965	-
その他	2,196	253
特別利益合計	6,937	5,263
特別損失		
減損損失	3 81	3 34,775
事故損失	-	4 3,756
生産設備停止損失	5 950	-
その他	309	1,374
特別損失合計	1,341	39,905
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	25,428	19,268
法人税、住民税及び事業税	4,872	2,671
法人税等調整額	4,868	11,297
法人税等合計	9,741	13,969
当期純利益又は当期純損失( )	15,687	33,237
非支配株主に帰属する当期純利益	487	431
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	15,199	33,669

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	15,687	33,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,642	1,665
繰延ヘッジ損益	317	60
為替換算調整勘定	6,846	2,646
退職給付に係る調整額	346	-
持分法適用会社に対する持分相当額	134	73
その他の包括利益合計	1 17,652	1 1,114
包括利益	1,965	34,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,452	34,784
非支配株主に係る包括利益	487	431

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,155	34,320	443,667	306	509,836
当期変動額					
剰余金の配当			9,946		9,946
親会社株主に帰属する当期純利益			15,199		15,199
自己株式の取得				10,001	10,001
連結子会社の増資による持分の増減		45			45
その他			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	45	5,241	10,001	4,714
当期末残高	32,155	34,365	448,909	10,308	505,121

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,123	208	1,279	346	28,982	4,969	543,789
当期変動額							
剰余金の配当							9,946
親会社株主に帰属する当期純利益							15,199
自己株式の取得							10,001
連結子会社の増資による持分の増減							45
その他							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,642	317	6,981	346	17,652	125	17,526
当期変動額合計	10,642	317	6,981	346	17,652	125	22,241
当期末残高	19,481	108	8,260	-	11,330	5,095	521,547

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,155	34,365	448,909	10,308	505,121
当期変動額					
剰余金の配当			9,661		9,661
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			33,669		33,669
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		50	42
その他			17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	43,348	49	43,306
当期末残高	32,155	34,358	405,560	10,258	461,815

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,481	108	8,260	11,330	5,095	521,547
当期変動額						
剰余金の配当						9,661
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						33,669
自己株式の取得						0
自己株式の処分						42
その他						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,665	60	2,720	1,114	27	1,086
当期変動額合計	1,665	60	2,720	1,114	27	44,393
当期末残高	21,147	48	10,981	10,215	5,123	477,154

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	25,428	19,268
減価償却費	29,775	28,576
減損損失	81	34,775
生産設備停止損失	950	-
特別修繕引当金の増減額( は減少)	5,502	5,907
為替差損益( は益)	3,819	1,106
受取利息及び受取配当金	1,913	1,975
支払利息	1,630	695
売上債権の増減額( は増加)	2,693	3,073
たな卸資産の増減額( は増加)	70	14,209
仕入債務の増減額( は減少)	2,970	3,513
その他	4,568	425
小計	55,435	23,778
利息及び配当金の受取額	1,902	1,943
利息の支払額	1,459	771
保険金の受取額	-	615
法人税等の支払額	3,876	3,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,002	21,637
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	3,448	125
固定資産の取得による支出	25,476	13,962
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	201
その他	2,477	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,551	14,316
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	4,893	696
長期借入れによる収入	5,592	1,225
長期借入金の返済による支出	8,926	11,759
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	10,001	0
配当金の支払額	9,942	9,661
非支配株主への配当金の支払額	416	592
その他	84	489
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,503	21,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,534	616
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,413	15,271
現金及び現金同等物の期首残高	113,835	116,248
現金及び現金同等物の期末残高	116,248	131,519

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

当連結会計年度において、当社はLTCCマテリアルズ株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めました。また、電気硝子運輸サービス株式会社及び電気硝子貿易株式会社は株式会社電気硝子物流サービスに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しました。

主要な連結子会社の名称

ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、坡州電気硝子株式会社、電気硝子(Korea)株式会社、電気硝子(厦門)有限公司、エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ、LLC

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 福州旭福光電科技有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社

サンゴバン・ティーエム株式会社他

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。また、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 6年～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しています。

ただし、当社においては2004年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、2004年7月以降については追加計上しておりません。

特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

事業場閉鎖損失引当金

事業場の閉鎖に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定給付制度の対象となる従業員数が少ないため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また一部の連結子会社については、退職給付に係る負債について、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各社の実態に応じて、発生した連結会計年度に一括費用処理する方法又は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約及び金利スワップ取引について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しています。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が及ぶ期間にわたって定額法により償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期的な投資としています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

米国を除く在外連結子会社では、当連結会計年度の期首から「リース」(IFRS第16号)を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。また、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産のその他が1,107百万円、流動負債のその他が454百万円、固定負債のその他が792百万円それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の連結損益計算書への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準で、収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 在外連結子会社

「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2021年12月期から適用予定です。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」のうちの4,888百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」6,476百万円に含めて表示し、「流動資産」の「繰延税金資産」のうちの255百万円を「固定負債」の「繰延税金負債」2,351百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた277百万円は、「補助金収入」として組み替えています。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「休止固定資産減価償却費」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた736百万円は、「休止固定資産減価償却費」として組み替えています。

前連結会計年度において独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」及び「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた1,941百万円及び「固定資産売却益」に表示していた254百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた81百万円は、「減損損失」として組み替えています。

前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「事業構造改善費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「事業構造改善費用」に表示していた169百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益(は益)」に表示していた1,941百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた81百万円は、「減損損失」として組み替えています。

前連結会計年度において独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額(は増加)」に表示していた2,692百万円は、「その他」として組み替えています。

## (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,684百万円	1,684百万円
投資有価証券(出資金)	1,611	1,756
計	3,295	3,441

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
定期預金	305百万円	296百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債務保証	275百万円	259百万円

3. 保証債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	142百万円	105百万円
持分法適用会社 (金融機関からの借入金に対する保証)	3,038	2,828
計	3,180	2,933

4. コミットメントライン

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

## (連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
運賃及び荷造費	12,350百万円	10,082百万円
給与手当及び賞与	7,784	7,517
技術研究費	5,196	5,278

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	6,958百万円	6,901百万円

### 3. 減損損失

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ガラスファイバ製造販売	エレクトリック・グラス・ファイバ・アメリカ, LLC	のれん	15,474
		商標権	1,695
		その他	2,693
		合計	19,863
	エレクトリック・グラス・ファイバ・NL, B.V.	建設仮勘定	5,005
		機械装置及び運搬具	1,203
		その他	1,878
		合計	8,087
	エレクトリック・グラス・ファイバ・UK, Ltd.	機械装置及び運搬具	2,864
		建物及び構築物	1,483
		その他	2,086
		合計	6,435
重要な遊休資産	当社能登川事業場、当社滋賀高月事業場、エスジーエスエンジニアリング株式会社他	土地	256
		機械装置及び運搬具	96
		その他	36
		合計	389

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

ガラスファイバについては、2018年度下期以降、欧州や中国等における需要減速を背景に市場の回復が進まない中、欧米のガラス繊維事業子会社においては、販売の減少と稼働調整によるコスト高を内部努力によって十分に補うことができず、収益の低迷が続いています。このような状況を踏まえ、欧米のガラス繊維事業子会社の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額のいずれかによっています。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しており、使用した割引率は7.5%（税引後）又は8.9%（税引前）です。正味売却価額は市場価格等を基に合理的に算定した価格を用いています。

重要な遊休資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、正味売却価額によりますが、ガラス製造設備等の正味売却価額については転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、土地については路線価等を基準として合理的に調整を行い算出された専門家による査定価格を用いています。

### 4. 事故損失の内容は、次のとおりです。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

在外連結子会社における停電に伴う製造設備の一部損傷及び操業の一時的な停止による費用や、当社において台風により製造設備が一部損傷したことに係る費用です。

### 5. 生産設備停止損失の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

市場環境の急変により、当社の今後販売が見込めなくなった半製品に係る生産設備の停止に要した費用及び停止により発生した原材料及び貯蔵品の評価損です。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	13,312百万円	2,446百万円
組替調整額	1,856	14
税効果調整前	15,169	2,432
税効果額	4,527	766
その他有価証券評価差額金	10,642	1,665
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	250	195
組替調整額	195	201
税効果調整前	446	6
税効果額	128	53
繰延ヘッジ損益	317	60
為替換算調整勘定:		
当期発生額	6,846	2,646
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	15	-
組替調整額	446	-
税効果調整前	462	-
税効果額	115	-
退職給付に係る調整額	346	-
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	134	73
その他の包括利益合計	17,652	1,114

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,523,246	-	-	99,523,246
合計	99,523,246	-	-	99,523,246
自己株式				
普通株式(注)	53,734	2,864,717	-	2,918,451
合計	53,734	2,864,717	-	2,918,451

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,864,717株は、2018年7月30日付取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,864,100株及び単元未満株式の買取りによる増加617株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	4,973	50.00	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年7月30日 取締役会	普通株式	4,973	50.00	2018年6月30日	2018年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,830	利益剰余金	50.00	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,523,246	-	-	99,523,246
合計	99,523,246	-	-	99,523,246
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,918,451	375	14,200	2,904,626
合計	2,918,451	375	14,200	2,904,626

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加375株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,830	50.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年7月29日 取締役会	普通株式	4,830	50.00	2019年6月30日	2019年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,830	利益剰余金	50.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	116,785百万円	101,509百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	536	531
現金及び現金同等物	116,248	100,977

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入又は社債の発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。当社グループは将来の為替相場の変動リスクを出来るだけ回避する目的で、主として製品の輸出取引に係る売掛金について為替予約取引を利用しています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の株式保有規程に基づき、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。

なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の利用に係る意思決定は、連結各社の規程等に基づき、各社経理担当役員等により決定されています。また、一定範囲を超える取引については当社の経営会議等によって決定されています。なお、その実行に係る業務及び管理は各社経理担当部署が行っており、担当部署内での業務は相互牽制によってチェックされています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が定期的に資金計画を作成する等の方法により管理しています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)3. 参照

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	116,785	116,785	-
(2) 受取手形及び売掛金	56,795	56,795	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	46,413	46,413	-
(4) 支払手形及び買掛金	(38,781)	(38,781)	-
(5) 短期借入金			
短期借入金	(21,585)	(21,585)	-
1年内返済予定の長期借入金	(11,765)	(11,766)	0
(6) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,024)	24
(7) 社債	(20,000)	(20,175)	175
(8) 長期借入金	(46,653)	(46,705)	51
(9) デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(101)	(101)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	68	68	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	101,509	101,509	-
(2) 受取手形及び売掛金	52,715	52,715	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	49,034	49,034	-
(4) 支払手形及び買掛金	(34,892)	(34,892)	-
(5) 短期借入金			
短期借入金	(20,817)	(20,817)	-
1年内返済予定の長期借入金	(3,057)	(3,083)	26
(6) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,016)	16
(7) 社債	(20,000)	(20,057)	57
(8) 長期借入金	(44,604)	(44,669)	65
(9) デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されているもの	457	457	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価のうち、負債に計上されているものについては、( )で表示しています。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
  - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
  - (3) 投資有価証券  
株式は取引所の価格によっています。  
また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しています。
  - (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。  
なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については「(8)長期借入金」の方法により算定し区分しています。
  - (6) 1年内償還予定の社債、並びに(7) 社債  
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。
  - (8) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
  - (9) デリバティブ取引  
注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しています。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	1,686	1,686
関連会社出資金	1,611	1,756
合計	3,297	3,443

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	116,785	-	-
受取手形及び売掛金	56,795	-	-
合計	173,581	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	101,509	-	-
受取手形及び売掛金	52,715	-	-
合計	154,225	-	-

## 5. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,585	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	10,000	-	-
長期借入金	11,765	2,824	26,037	2,837	12,937	2,017
合計	43,351	12,824	26,037	12,837	12,937	2,017

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,817	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	-	10,000
長期借入金	3,057	26,257	3,057	13,157	2,132	-
合計	33,874	26,257	13,057	13,157	2,132	10,000

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,589	19,164	26,424
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,589	19,164	26,424
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	823	936	113
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	823	936	113
合計		46,413	20,101	26,311

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,000	19,189	28,810
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48,000	19,189	28,810
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,034	1,101	66
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,034	1,101	66
	合計	49,034	20,290	28,744

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,448	1,941	-

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	125	14	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について85百万円の減損処理を行いました。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものはありません。

なお、各四半期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	160	-	2	2
	通貨スワップ取引	230	-	99	99
合計		390	-	101	101

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建売掛金の予定取引	57,131	9,181	178
合計			57,131	9,181	178

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建売掛金の予定取引	41,661	7,924	520
	買建	外貨建買掛金の予定取引	101	-	0
合計			41,762	7,924	520

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	20,000	10,000	110
合計			20,000	10,000	110

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	10,000	10,000	62
合計			10,000	10,000	62

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主に確定拠出年金制度を用いた前払退職金制度を採用していますが、従業員の一部には退職一時金制度も採用しています。

また、在外連結子会社は、地域により退職一時金制度、確定拠出年金制度又は確定給付年金制度を設けています。

なお、一部の在外連結子会社において、当連結会計年度に退職給付制度の改定を行いました。これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微です。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	37,810百万円	1,690百万円
勤務費用	650	230
利息費用	503	34
数理計算上の差異の発生額	138	3
退職給付の支払額	151	150
退職給付制度改定に伴う減少額	35,940	784
その他	1,321	57
退職給付債務の期末残高	1,690	966

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	35,910百万円	24百万円
期待運用収益	468	0
数理計算上の差異の発生額	0	0
事業主からの拠出金	268	1
退職給付制度改定に伴う減少額	35,391	-
その他	1,231	0
年金資産の期末残高	24	26

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	616百万円	662百万円
年金資産	24	26
	591	636
非積立型制度の退職給付債務	1,073	303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,665	939
退職給付に係る負債	1,665	939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,665	939

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	650百万円	230百万円
利息費用	503	34
期待運用収益	468	0
数理計算上の差異の費用処理額	107	2
その他	-	4
確定給付制度に係る退職給付費用	794	271
退職給付制度改定益(注)	965	-

(注) 特別利益に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	462百万円	- 百万円
合計	462	-

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
株式	51%	45%
債券	11	11
その他	38	44
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	主として1.0~3.3%	主として0.8~4.5%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	主として2.0~4.0%	主として2.0~5.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,633百万円、当連結会計年度1,788百万円です。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
( 繰延税金資産 )		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,881百万円	6,461百万円
減価償却費損金算入限度超過額 のれん	3,512 413	5,904 4,655
特別修繕引当金	5,421	3,619
たな卸資産評価損	2,442	2,441
固定資産に係る未実現利益	2,830	2,355
キャピタル・アローワンス	2,546	2,307
投資有価証券評価損	1,237	1,237
未払賞与	364	374
事業場閉鎖損失引当金	629	319
長期前払費用	170	103
その他	3,239	3,342
繰延税金資産小計	25,689	33,121
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	5,395
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	18,797
評価性引当額小計 (注) 1	6,870	24,193
繰延税金資産合計	18,819	8,927
( 繰延税金負債 )		
その他有価証券評価差額金	6,830	7,596
在外連結子会社の減価償却費	5,818	6,155
在外連結子会社の留保利益	1,700	2,584
その他	345	550
繰延税金負債合計	14,694	16,887
繰延税金資産 (負債) の純額	4,124	7,959

(注) 1. 評価性引当額の増加は、主に税務上の繰越欠損金及びのれんによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 ( 1 )	-	187	-	13	288	5,972	6,461
評価性引当額	-	123	-	-	288	4,984	5,395
繰延税金資産	-	64	-	13	-	988	1,065

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

## ( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示していた「のれん」は、当連結会計年度において金額の重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた413百万円は、「のれん」として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
提出会社の法定実効税率	30.7%	- %
(調整)		
受取配当金等の益金不算入	18.0	-
在外連結子会社の税率差異等	1.9	-
交際費等の永久差異	1.3	-
在外連結子会社の留保利益に対する税効果	2.7	-
受取配当金の消去に伴う影響額	18.2	-
税率変更による影響	0.3	-
外国源泉税額	2.4	-
未実現利益消去による影響	0.3	-
評価性引当額	8.2	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.3</u>	<u>-</u>

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社において保有しているポリ塩化ビフェニル(PCB)含有機器の廃棄処理費用等及び当社が所有する建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

専門業者(建設会社等)から入手した見積額等によっています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	306百万円	286百万円
資産除去債務の履行による減少額	9	9
見積りの変更による増減額(は減少)	15	1
その他増減額	5	-
期末残高	286	277

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の工場用地等において、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し事業活動を展開しています。各事業本部に対する経営資源の配分の決定及び業績の評価については、取締役会が定期的に検討を行っています。

したがって、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業セグメントは、事業本部を基礎とした複数のセグメントから構成されていると考えられますが、「ガラス製品」として、その内容、製造方法、販売する市場・業界又は顧客の種類、販売方法等が概ね類似するため、これらを集約し「ガラス事業」を単一の事業セグメントとしています。

上記のため、報告セグメントの概要以外のその他のセグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ガラス事業		合計
	電子・情報	機能材料・その他	
外部顧客への売上高	152,225	148,100	300,326

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	韓国	米国	欧州	その他の地域	合計
49,690	72,456	53,791	45,899	41,760	36,729	300,326

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域  
台湾

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	韓国	マレーシア	その他の地域	合計
189,771	64,922	46,290	40,757	44,799	386,540

(注) 1. 有形固定資産の所在地によっています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域  
米国、欧州

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
L Gディスプレイ(株)	42,575	ガラス事業

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ガラス事業		合計
	電子・情報	機能材料・その他	
外部顧客への売上高	134,302	122,886	257,189

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	韓国	米国	欧州	その他の地域	合計
42,373	69,524	44,920	38,403	30,712	31,254	257,189

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

台湾

## (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	韓国	マレーシア	その他の地域	合計
190,017	56,571	43,372	38,062	30,657	358,682

(注) 1. 有形固定資産の所在地によっています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

米国、欧州

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
L G ディ스플레이(株)	37,058	ガラス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	合計
減損損失	34,775	34,775

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	合計
当期償却額	2,204	2,204
当期末残高	19,072	19,072

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	ガラス事業	合計
当期償却額	2,210	2,210
当期末残高	-	-

（注）のれんの減損損失16,586百万円を計上しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき取引はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	5,346円03銭	4,885円50銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	154円26銭	348円50銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	521,547	477,154
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,095	5,123
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,095)	(5,123)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	516,451	472,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	96,604,795	96,618,620

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	15,199	33,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	15,199	33,669
普通株式の期中平均株式数(株)	98,535,648	96,614,429

(重要な後発事象)  
(多額な資金の借入)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り取引金融機関と借入内容について合意しました。

1. 資金用途  
社債償還資金及び運転資金
2. 借入先の名称  
(株)三井住友銀行、その他取引金融機関10行
3. 借入金額  
15,000百万円
4. 借入金利  
市場金利等を勘案して決定しております。
5. 借入実行日  
2020年3月31日
6. 返済期限  
2025年3月31日
7. 担保提供資産又は保証の内容  
なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電気硝子株式会社	第8回無担保社債	2012年 5月30日	10,000 (10,000)	- (-)	0.7	なし	2019年 5月30日
日本電気硝子株式会社	第9回無担保社債	2014年 12月5日	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.3	なし	2020年 12月4日
日本電気硝子株式会社	第10回無担保社債	2014年 12月5日	10,000 (-)	10,000 (-)	0.6	なし	2022年 12月5日
日本電気硝子株式会社	第11回無担保社債	2019年 5月29日	- (-)	10,000 (-)	0.3	なし	2026年 5月29日
合計	-	-	30,000 (10,000)	30,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) は1年以内償還予定の金額であり、内書きです。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,585	20,817	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,765	3,057	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	514	1.9	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	46,653	44,604	0.3	2021年～2024年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	15	895	3.0	2021年～2029年
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー(1年以内) [流動負債・その他]	2,000	2,000	0.0	-
預り保証金(1年以内) [流動負債・その他]	18	18	0.0	-
合計	82,053	71,906	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,257	3,057	13,157	2,132
リース債務	273	175	124	67

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	67,809	133,366	194,925	257,189
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失( )(百万円)	6,155	8,640	7,398	19,268
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	3,877	5,494	3,154	33,669
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失( )(円)	40.14	56.88	32.65	348.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	40.14	16.74	24.22	381.13

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	68,433	59,637
受取手形	2,093	1,601
売掛金	34,767	30,873
商品及び製品	18,946	21,482
仕掛品	1,195	2,675
原材料及び貯蔵品	16,038	16,362
その他	14,187	17,583
貸倒引当金	25	1,125
流動資産合計	155,636	149,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,922	31,477
機械及び装置	143,843	143,241
車両運搬具及び工具器具備品	768	1,123
土地	6,010	6,035
建設仮勘定	3,249	5,205
その他	13	6
有形固定資産合計	186,808	187,088
無形固定資産	2,139	1,893
投資その他の資産		
投資有価証券	46,415	49,036
関係会社株式	139,308	121,708
関係会社出資金	36,703	36,703
長期貸付金	74,004	29,565
繰延税金資産	3,468	-
その他	548	908
貸倒引当金	38	16
投資その他の資産合計	300,409	237,906
固定資産合計	489,357	426,889
資産合計	2,644,993	2,575,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	30,348	27,914
短期借入金	25,526	15,526
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	8,490	8,566
未払費用	5,566	5,868
未払法人税等	1,113	241
事業場閉鎖損失引当金	2,062	1,047
その他の引当金	80	-
その他	5,598	4,701
流動負債合計	88,785	73,866
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
長期借入金	40,447	39,020
繰延税金負債	-	6,324
特別修繕引当金	17,774	11,867
債務保証損失引当金	-	2,655
その他の引当金	37	34
その他	395	343
固定負債合計	78,655	80,244
負債合計	2 167,441	2 154,111
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金		
資本準備金	33,885	33,885
その他資本剰余金	463	456
資本剰余金合計	34,349	34,342
利益剰余金		
利益準備金	2,988	2,988
その他利益剰余金		
特別償却準備金	16	1
別途積立金	205,770	205,770
繰越利益剰余金	193,085	135,959
利益剰余金合計	401,859	344,719
自己株式	10,308	10,258
株主資本合計	458,056	400,958
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	19,481	21,147
繰延ヘッジ損益	13	237
評価・換算差額等合計	19,495	20,910
純資産合計	477,552	421,868
負債純資産合計	644,993	575,979

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 144,473	1 117,925
売上原価	1 120,078	1 102,513
売上総利益	24,395	15,411
販売費及び一般管理費	2 19,249	2 18,685
営業利益又は営業損失( )	5,145	3,273
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	17,686	7,710
受取技術料	6,243	5,057
その他	1,418	1,757
営業外収益合計	1 25,348	1 14,524
営業外費用		
支払利息	343	270
休止固定資産減価償却費	607	459
為替差損	1,966	722
その他	384	723
営業外費用合計	1 3,302	1 2,175
経常利益	27,192	9,075
特別利益		
特別修繕引当金戻入額	3,774	4,393
その他	1,941	259
特別利益合計	5,716	4,652
特別損失		
子会社株式評価損	-	3 45,815
債務保証損失引当金繰入額	-	4 2,655
貸倒引当金繰入額	-	5 1,101
生産設備停止損失	6 950	-
その他	535	1,748
特別損失合計	1,486	51,320
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	31,422	37,591
法人税、住民税及び事業税	3,177	856
法人税等調整額	1,571	9,031
法人税等合計	4,748	9,887
当期純利益又は当期純損失( )	26,674	47,479

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		38,388	36.1	35,292	35.4
労務費		12,702	12.0	12,494	12.5
経費					
1. 修繕費	1	6,790		8,084	
2. 電力使用料		9,102		7,938	
3. 減価償却費		7,802		7,537	
4. 外注加工費		4,396		4,146	
5. 荷造運賃		17,866		16,121	
6. その他		9,146		8,180	
経費計		55,103	51.9	52,008	52.1
当期総製造費用		106,194	100.0	99,795	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,221		1,195	
合計		108,416		100,991	
他勘定振替高	2	4,016		4,472	
仕掛品期末たな卸高		1,195		2,675	
当期製品製造原価		103,204		93,842	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別、工程別による総合原価計算を採用しています。

- (注) 1. 特別修繕引当金繰入額が前事業年度377百万円、当事業年度888百万円含まれています。  
2. 他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理費、並びに営業外費用等へ振り替えたものです。  
なお、半製品の購入が前事業年度693百万円、当事業年度410百万円含まれています。

(表示方法の変更)

前事業年度において「経費」の「その他」に含めていた修繕費は、当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の製造原価明細書の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の製造原価明細書において「経費」の「その他」に表示していた6,790百万円は、「修繕費」として組み替えています。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,155	33,885	463	34,349	2,988	56	205,770	176,318	385,132
当期変動額									
特別償却準備金の変動額						40		40	-
剰余金の配当								9,946	9,946
当期純利益								26,674	26,674
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	40	-	16,767	16,727
当期末残高	32,155	33,885	463	34,349	2,988	16	205,770	193,085	401,859

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	306	451,331	30,123	208	29,915	481,246
当期変動額						
特別償却準備金の変動額		-				-
剰余金の配当		9,946				9,946
当期純利益		26,674				26,674
自己株式の取得	10,001	10,001				10,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,642	222	10,419	10,419
当期変動額合計	10,001	6,725	10,642	222	10,419	3,694
当期末残高	10,308	458,056	19,481	13	19,495	477,552

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,155	33,885	463	34,349	2,988	16	205,770	193,085	401,859
当期変動額									
特別償却準備金の変動額						14		14	-
剰余金の配当								9,661	9,661
当期純損失（ ）								47,479	47,479
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7	7	-	14	-	57,125	57,140
当期末残高	32,155	33,885	456	34,342	2,988	1	205,770	135,959	344,719

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	10,308	458,056	19,481	13	19,495	477,552
当期変動額						
特別償却準備金の変動額			-			-
剰余金の配当		9,661				9,661
当期純損失（ ）		47,479				47,479
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	50	42				42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,665	251	1,414	1,414
当期変動額合計	49	57,098	1,665	251	1,414	55,683
当期末残高	10,258	400,958	21,147	237	20,910	421,868

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券及び出資金

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) デリバティブ

時価法を採用しています。

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額を計上しています。なお、確定給付制度の対象となる従業員数が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法(当事業年度末自己都合要支給額)によっています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

ただし、2004年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、2004年7月以降については追加計上しておりません。

(5) 事業場閉鎖損失引当金

事業場の閉鎖に伴う損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しています。

(6) 特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約及び金利スワップ取引について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建予定取引、借入金

##### (3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は取引の重要な条件が同一でありヘッジ効果が極めて高いことから、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しています。なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テスト及び事後テストで確認しています。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

##### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,844百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」376百万円と相殺し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,468百万円として表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

##### (損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた1,941百万円は、「その他」として組み替えています。

前事業年度において独立掲記していた「特別損失」の「固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた416百万円は、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社のリース債務に対する保証	13,343百万円	15,268百万円
子会社、持分法適用会社及び当社従業員の金融機関からの借入債務に対する保証	14,450	14,210
子会社の売掛債権一括信託に係る債務に対する保証	1,378	1,099
子会社の仕入債務に対する保証	1,622	1,088

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	30,794百万円	31,288百万円
長期金銭債権	74,002	29,564
短期金銭債務	12,664	10,017

3. コミットメントライン

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	77,743百万円	61,313百万円
仕入高	52,429	37,097
営業取引以外の取引高	30,872	15,106

2. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
技術研究費	5,200百万円	5,400百万円
給料手当及び賞与	3,546	3,381
運賃	2,930	2,471
減価償却費	1,105	952

3. 子会社株式評価損の内容は、次のとおりです。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

連結子会社の株式に係る評価損です。

4. 債務保証損失引当金繰入額は、次のとおりです。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

被保証先である在外連結子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しています。

5. 貸倒引当金繰入額は、次のとおりです。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

在外連結子会社に対する債権の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

6. 生産設備停止損失の内容は、次のとおりです。

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

市場環境の急変により、今後販売が見込めなくなった半製品に係る生産設備の停止に要した費用及び停止により発生した原材料及び貯蔵品の評価損です。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式120,023百万円、関連会社株式1,684百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式137,623百万円、関連会社株式1,684百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
子会社株式評価損	- 百万円	13,973百万円
特別修繕引当金	5,421	3,619
減価償却費損金算入限度超過額	2,969	2,585
たな卸資産評価損	2,367	2,370
投資有価証券評価損	1,237	1,237
債務保証損失引当金	-	809
税務上の繰越欠損金	-	608
事業場閉鎖損失引当金	629	319
長期前払費用	170	103
その他	1,177	1,714
繰延税金資産小計	13,973	27,341
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	608
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	25,459
評価性引当額小計	3,628	26,068
繰延税金資産合計	10,344	1,273
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	6,830	7,596
その他	46	0
繰延税金負債合計	6,876	7,597
繰延税金資産(負債)の純額	3,468	6,324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	- %
(調整)		
受取配当金等の益金不算入	14.6	-
評価性引当額	2.5	-
交際費等の永久差異	0.1	-
試験研究費の税額控除	0.5	-
外国源泉税額	1.9	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	73,956	494	170	1,770	74,280	44,930
	構築物	15,005	243	204	340	15,043	12,916
	機械及び装置	395,565	1 7,285	3 21,020 (79)	5,477	381,830	238,589
	車両運搬具	2,864	542	166 (0)	140	3,240	2,731
	工具器具備品	12,720	485	393 (0)	527	12,812	12,198
	土地	6,010	25	-	-	6,035	-
	リース資産	112	-	-	7	112	105
	建設仮勘定	3,249	2 15,089	4 13,134 (35)	-	5,205	-
	計	509,484	24,166	35,090 (115)	8,264	498,560	311,471
無形固定資産	特許権	728	-	586	17	142	100
	商標権	1	-	-	0	1	0
	借地権	82	-	-	-	82	-
	施設利用権	309	-	-	20	309	228
	ソフトウェア	4,349	402	966	616	3,785	2,147
	無形固定資産 仮勘定	42	408	402	-	49	-
		計	5,515	811	1,955	654	4,370

- (注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。  
能登川事業場 3,729百万円  
滋賀高月事業場 1,477百万円
2. 当期増加額の主なものは次のとおりです。  
能登川事業場 8,546百万円  
滋賀高月事業場 3,381百万円
3. 当期減少額の主なものは次のとおりです。  
滋賀高月事業場 13,440百万円  
能登川事業場 6,562百万円
4. 当期減少額の主なものは次のとおりです。  
滋賀高月事業場 5,291百万円  
能登川事業場 4,793百万円
5. 当期減少額の( )は、当期の減損損失計上額であり内数です。
6. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しています。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63	1,101	23	1,141
事業場閉鎖損失引当金	2,062	-	1,015	1,047
役員賞与引当金	80	-	80	-
特別修繕引当金	17,774	888	6,795	11,867
債務保証損失引当金	-	2,655	-	2,655
役員退職慰労引当金	17	-	-	17

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
受付停止期間	当社事業年度末日(12月31日)又は中間事業年度末日(6月30日)の10営業日前から当社事業年度末日又は中間事業年度末日まで
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行なう。 公告掲載URL( <a href="https://www.neg.co.jp/">https://www.neg.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日） 2019年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。 2019年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書です。 2019年12月23日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

2019年4月1日関東財務局長に提出

2019年12月23日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日） 2019年5月14日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月14日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月8日関東財務局長に提出

(6) 発効登録追補書類

2019年5月23日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 與 政 元 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝 静 太 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気硝子株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本電気硝子株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

注1．上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 井 康 二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。

2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。